

令和 7 年第 3 回（9月）定例会

# つがる市議会議録

令和 7 年 9 月 8 日 開会

令和 7 年 9 月 22 日 閉会

つがる市議会

# 令和7年第3回つがる市議会 定例会会議録目次

## 第1号 (9月8日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣言	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
基地対策特別委員会報告	5
議案第62号～議案第75号、諮問第1号の上程、提案理由の説明	5
・議案第62号 令和7年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案	
・議案第63号 令和7年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	
・議案第64号 令和7年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案	
・議案第65号 令和7年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案	
・議案第66号 令和7年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案	
・議案第67号 令和6年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第68号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第69号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第70号 令和6年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第71号 令和6年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件	
・議案第72号 つがる市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例案	
・議案第73号 つがる市公共下水道条例の一部を改正する条例案	
・議案第74号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案	
・議案第75号 財産の取得の件（管内小・中学校教育用情報機器購入）	
・諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
散会の宣告	7

### 第 2 号 (9月10日)

議事日程	9
本日の会議に付した事件	9
出席議員	10
欠席議員	10
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	11
職務のため議場に出席した者の職氏名	11
開議宣告	12
一般質問	12
14番 成田克子議員	12
8番 長谷川榮子議員	17
6番 田中 透議員	24
3番 山内 勝議員	29
1番 平田浩介議員	33
散会の宣告	42

### 第 3 号 (9月11日)

議事日程	43
本日の会議に付した事件	43
出席議員	44
欠席議員	44
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	45
職務のため議場に出席した者の職氏名	45
開議宣告	46
一般質問	46
2番 三橋あさみ議員	46
5番 齊藤 渡議員	53
総括質疑	59
予算・決算特別委員会の設置	59
議案等委員会付託	59
散会の宣告	59

### 第 4 号 (9月22日)

議事日程	61
本日の会議に付した事件	61
出席議員	62
欠席議員	62
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	63

職務のため議場に出席した者の職氏名	6 3
開議宣告	6 4
予算・決算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決	6 4
総務経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	6 5
教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	6 6
諮問第1号の説明、採決	6 7
議員派遣の件	6 8
市長の挨拶	6 9
閉会の宣告	7 0
署名	7 1

# 第 1 号

令和 7 年 9 月 8 日 (月曜日)

## 令和 7 年第 3 回つがる市議会定例会会議録

### 議事日程（第 1 号）

令和 7 年 9 月 8 日（月曜日）午前 10 時開会、開議

#### 1 開会、開議宣告

#### 1 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 基地対策特別委員会報告

日程第 5 議案第 62 号 令和 7 年度つがる市一般会計補正予算（第 4 号）案

議案第 63 号 令和 7 年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案

議案第 64 号 令和 7 年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案

議案第 65 号 令和 7 年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案

議案第 66 号 令和 7 年度つがる市下水道事業会計補正予算（第 2 号）案

議案第 67 号 令和 6 年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第 68 号 令和 6 年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第 69 号 令和 6 年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第 70 号 令和 6 年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第 71 号 令和 6 年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件

議案第 72 号 つがる市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 73 号 つがる市公共下水道条例の一部を改正する条例案

議案第 74 号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案

議案第 75 号 財産の取得の件（管内小・中学校教育用情報機器購入）

質問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	平 田 浩 介	2番	三 橋 あさみ	3番	山 内 勝
4番	秋田谷 建 幸	5番	齊 藤 渡	6番	田 中 透
7番	佐々木 敬 藏	8番	長谷川 榮 子	9番	成 田 博
10番	木 村 良 博	11番	佐 藤 孝 志	12番	野 呂 司
13番	天 坂 昭 市	14番	成 田 克 子	15番	佐々木 慶 和
16番	平 川 豊	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	倉光弘昭
副市長	今正行
教育長	山谷光寛
選挙管理委員会委員長	成田照男
農業委員会会長	藤本正彦
監査委員	台丸谷績
総務部長	高橋一也
財政部長	平田光世
民生部長	高橋勉
健康福祉部長	島田安子
経済部長	三上恒寛
建設部長	高橋隆治
会計管理者	粕谷竜一
教育部長	鳴海義仁
消防長	工藤康人
選挙管理委員会事務局長	中田良子
農業委員会事務局長	中野拓哉
監査委員事務局長	秋田俊
総務課長	葛西正美
市民課長	川越七重
福祉課長	宮西良和
農林水産課長	佐々木雅規
土木課長	長内研也
教育総務課長	小田桐勇人
消防本部総務課長	工藤真史
税務課長	野呂雅人

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	山口淳志
議事総務課長	工藤隆子
議事総務課長補佐	福士寿幸
主査	成田耕太

---

### ◎開会、開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、令和7年第3回つがる市議会定例会を開会します。  
それでは、会議を開きます。

（午前10時00分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、タブレットに配信した日程のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
今定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番、天坂昭市議員、14番、成田克子議員を指名します。

---

### ◎会期の決定

○議長（木村良博君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、タブレットに配信した会期予定表のとおり、本日から9月22日までの15日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、会期は本日から9月22日までの15日間とすることに決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（木村良博君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく今定例会の説明員については、タブレットに配信した名簿のとおりであります。

次に、市長から報告第6号 令和6年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について及び報告第7号 令和6年度つがる市継続費精算報告書並びに報告第8号 放棄した私債権の報告の件、以上、報告3件、監査委員からは例月出納検査の令和6年度の令和7年5月分、令和7年度の令和7年5月から7月分の結果について、教育委員会からは、令和6年度分の教育委員会事務の点検及び評価報告書についてそれぞれ提出があり、タブレットに配信しております。

次に、体調管理の観点から、議場及び傍聴席での水分補給のため、飲料の持ち込みを可能としております。また、会議中は自由に上着を脱ぐことを可とします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎基地対策特別委員会報告

○議長（木村良博君）　日程第4、基地対策特別委員会報告を行います。

山本清秋基地対策特別委員長。

〔基地対策特別委員長　山本清秋君登壇〕

○基地対策特別委員長（山本清秋君）　改めて、おはようございます。それでは、基地対策特別委員会の活動を報告いたします。

去る8月5日、6日の日程で、倉光市長をはじめ、木村議長とともに、総務省及び防衛省、東北防衛局へ要望活動を実施してまいりました。

要望書の受け渡しにあたり、航空自衛隊車力分屯基地及びXバンドレーダーを配備する米陸軍車力通信所が存在する本市の特殊事情を十分に認識していただき、地域の振興と市民生活の安定向上が図られるよう次の2点について、強く要望してまいりました。

1つ目は、基地交付金及び調整交付金の予算配分の増額、2つ目は、民生安定事業補助金の対象項目の拡大、補助基準額の引き上げ及び地域要件の緩和についてであります。

この要望に対し、総務省からは、「交付金の予算総額の確保が第一である。各自治体からの要望も十分認識しつつも、まずは所要額の確保に努めていきたい」、防衛省からは「民生安定事業については、地元の要望に対応できるような施策要件の拡充を行っており、引き続きつがる市の障害の実態等を把握しながら対応していきたい」と所見を頂きました。

今後も本委員会は、基地所在地としての諸問題を調査研究し、民生安定と住民福祉の向上に努めていくため活動してまいりたいと考えております。

以上で、基地対策特別委員会の報告といたします。

○議長（木村良博君）　以上で、基地対策特別委員長の報告を終わります。

---

◎議案第62号～議案第75号、諮問第1号の上程、提案理由の説明

○議長（木村良博君）　日程第5、議案第62号から議案第75号まで並びに諮問第1号の計15件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

倉光市長。

〔市長　倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君）　おはようございます。まず、提案理由の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

つがる市市制施行20周年記念事業の最大のイベントでありまして、8月27日から31日までの5日間にわたり開催しました「馬市まつり」は、初の試みである夜間運行を行うなど、見る人にとって、

参加する人にとっても心を熱くさせるまつりであったと感じています。大きなトラブルもなく、無事に終了することができましたのも、参加団体を始めとする関係各位並びに議員各位のご理解とご協力によるものであり、厚く御礼申し上げます。

今年のパレードには、25団体、2,300人が参加し、大いに盛り上げていただいたところであります。

ふるさと交流都市である柏市からは、市立柏高等学校吹奏楽部が来訪し、特別公演やマーチング演奏で、市制20周年に華を添えていただいたところでもあります。また、新田火まつりでは、復活を待ち望んでいました縄文荒吐太鼓、それから、幻想的な儀式と大輪の花火が多くの観客を魅了したと思っております。

この感動と市民の一体感を大切にし、新たな気持ちで市政運営を進めてまいる所存であります。

それでは改めまして、令和7年第3回つがる市議会定例会の開会にあたり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思います。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案5件、決算5件、条例案3件、財産取得1件、諮問1件の、合わせて15件であります。

まず、予算案につきましてご説明申し上げます。

議案第62号 令和7年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費などについて、所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、一般会計の予算規模は既決予算に、6億1,364万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を256億2,830万7,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

2款総務費では、財政管理費において、令和6年度の決算剰余金などを踏まえ、財政調整基金積立金に4億円を追加計上いたしました。

4款衛生費では、清掃費において、高齢者等世帯に対するごみ出しサポートの事業費を新たに計上いたしました。

7款商工費では、商工業総務費において、民間の新たなビジネス立ち上げの初期投資費用を支援するため、地域経済循環創造事業補助金2,500万円を新たに計上しております。

8款土木費では、道路維持費において、道路維持工事費を5,000万円追加計上いたしました。

次に歳入予算について、ご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、普通交付税の交付額が確定したことから、4億9,379万2,000円を計上したほか、令和6年度決算に基づく繰越金5億2,679万5,000円を追加計上いたしました。

議案第63号から議案第66号までの令和7年度各特別会計補正予算案4件につきましては、予算決算特別委員会でのご審議の際に、詳細にご説明申し上げます。

次に決算についてご説明申し上げます。

決算の認定については、議案第67号から議案第71号までの5件を提案しております。令和6年度つがる市一般会計及び特別会計の決算が確定しましたので、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見並びに関係書類を付して認定を求めるものであり、いずれの会計におきましても、実質収支の黒字を確保したものとなっております。

次に、条例案についてご説明申し上げます。議案第72号 つがる市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例案は、地方自治法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第73号 つがる市公共下水道条例の一部を改正する条例案は、能登半島地震発生後の排水設備等の復旧が遅れたことを踏まえ、国が標準下水道条例を一部改正したことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第74号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案は、学校開放事業の安全で計画的な運営並びに中学校部活動の円滑な地域移行等について、有識者による審議検討を行う委員会をそれぞれ設置するものであります。

次に財産取得についてご説明申し上げます。議案第75号 財産の取得の件は、管内小・中学校教育用情報機器を2,032台購入するものであります。

次に諮問第1号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件は、任期満了となる葛西弘和氏を後任の委員として再び推薦いたしたく、意見を求めるものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重にご審議の上、原案どおり御議決、ご認定及びご同意を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。

○議長（木村良博君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（木村良博君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

9月9日は、議案熟考のため休会となります。9月10日水曜日は午前10時から会議を開きます。本日はこれにて散会します。

（午前10時17分）

## 第 2 号

令和 7 年 9 月 10 日 (水曜日)

## 令和 7 年第 3 回つがる市議会定例会会議録

### 議事日程（第 2 号）

令和 7 年 9 月 10 日（水曜日）午前 10 時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	平 田 浩 介	2番	三 橋 あさみ	3番	山 内 勝
4番	秋田谷 建 幸	5番	齊 藤 渡	6番	田 中 透
7番	佐々木 敬 藏	8番	長谷川 榮 子	9番	成 田 博
10番	木 村 良 博	11番	佐 藤 孝 志	12番	野 呂 司
13番	天 坂 昭 市	14番	成 田 克 子	15番	佐々木 慶 和
16番	平 川 豊	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	倉光弘昭
副市長	今正行
教育長	山谷光寛
選挙管理委員会委員長	成田照男
農業委員会会長	藤本正彦
監査委員	台丸谷績
総務部長	高橋一也
財政部長	平田光世
民生部長	高橋勉
健康福祉部長	島田安子
経済部長	三上恒寛
建設部長	高橋隆治
会計管理者	粕谷竜一
教育部長	鳴海義仁
消防長	工藤康人
選挙管理委員会事務局長	中田良子
農業委員会事務局長	中野拓哉
監査委員事務局長	秋田俊
総務課長	葛西正美
財政課長	葛西明仁
市民課長	川越七重
福祉課長	宮西良和
農林水産課長	佐々木雅規
土木課長	長内研也
教育総務課長	小田桐勇人
消防本部総務課長	工藤真史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	山口淳志
議事総務課長	工藤隆子
議事総務課長補佐	福士寿幸
主査	成田耕太

---

◎開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。私から一言あります。会議に入る前に議員各位には議場内では静肅にし、議場の言論に対する発言などの行為を慎むようお願い申し上げます。それでは、ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎一般質問

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、タブレットに配信した日程のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間については、答弁を含めて1時間以内であります。

---

◇ 成田克子君

○議長（木村良博君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、14番、成田克子議員の質問を許可します。

成田克子議員。

〔14番 成田克子君登壇〕

○14番（成田克子君） 皆様おはようございます。

第1席を賜りました五和会の成田克子でございます。

本題に入ります前に議長のお許しをいただいておりますので、一言申し上げます。

市制20周年記念の最大イベントであります馬市まつりは5日間の長丁場でありましたので、市長をはじめとする職員御一同様には大変お疲れになったこととお察しいたしております。催し会場も人手も多く、商店街やキッチンカー、そしてイオンモールへの経済効果はいかばかりかとうれしく思っているところでございます。

また、市民の方からは、柏高校の特別公演の入場券はないのですが、どうしても聞きたくて居ても立っても居られず、アリーナの前に来ましたところ、順番に入れてもらえて素晴らしい生演奏を聞くことができ、うれしかったと。お礼と感謝のお言葉が届いておりますので、この場よりご報告させていただきます。

また、縄文荒吐会の創作太鼓の若手職員によるパフォーマンスは力強くて感動して、鳥肌が立った。かれこれ10年ぶりに聞いたが、つがる市の世界遺産登録のまちにふさわしい厳かな音色であったと、もう聞けないとと思っていたのに、再び聞くことができてうれしかったと感動のお言葉がありました。縄文荒吐会の創作太鼓の復活に際しましては、市長の深い思いと若手職員の皆様や、関係者の皆様のご協力とご尽力のたまものでございまして、心から感謝申し上げまして、質問に入らせ

ていただきます。

それでは本題に入らせていただきます。

つがる地球村スポーツパークの子育て応援施策の提案についてでございますが、4月のリニューアルオープンのときは天候も穏やかでしたので、その後の気温の上昇により、大型遊具の滑り台やブランコはやけどするほどの暑さで危険な状態になっておりました。大型遊具以外でも、広大な敷地ですから、芝生広場や木陰で外気を浴びるなどして楽しんでいただきたいと思っております。

次に（1）これから秋の行楽シーズンを迎えるにあたり、子育て世代に喜んでもらえるようなイベント等の誘客計画はおありでしょうか。

次に（2）スポーツパーク内での犬の散歩は固くお断りします。の看板がありましたが、愛犬家の家族もそうでない家族も、楽しめる柔軟な環境の施策について5つほど挙げさせていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

まず、①ドッグランの設置についてでございます。スポーツパーク内での犬の散歩は固くお断りするの看板は改めていただいて、広大な敷地の一角に、柵をめぐらしたドッグランの設置はできないものかと思ってございます。

次に、②焼肉バーベキューの禁止を改め、木陰で親子でミニ焼肉パーティーや日中の手持ち花火も許可されて、親子でリフレッシュしていただきたいと思っております。バケツは持参、ごみは持ち帰るのルールは徹底して守っていただく。

③スケートボードの設置については、小中高校生では成人の付き添いが必須の条件であります。子供たちは週に2回ぐらいでもスポーツパークからオリンピック選手を夢見て欲しいと思っております。

次に、④小動物のふれあいコーナーの設置でございます。常設ではなく、数日間のイベント中で、例えば亀とか、ウサギとかひよこ、子ヤギで低い柵の中でのふれあい広場の設置は大変喜んでいただけると考えてございます。

次に、⑤ミストの増設でございます。熱中症対策の一環として、大勢で楽しむ広いスペースで水辺の遊びを提供してはどうでしょうか。

これで5項目についてお伺いいたします。1回目の質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） おはようございます。私の方からはですね、子育て応援施策等の提案についてについてお答えいたします。

行楽シーズンに向けて新たな誘客計画はあるかというご質問でございますが、結論から申し上げますと今現在、新たな誘客計画、行楽シーズンに向けてということでの中での子育て世代にターゲ

ットを絞ったそういうプログラムはまだ持ち合っていないということあります。議員のお話にもあったとおりですね大型遊具については、今年の春にリニューアルオープンしたところでございますが、今は大型遊具を目玉に現在誘客を進めていると、注力しているというような状況でございます。大型遊具は有料区域ではないのではっきりした利用者数は不明ですが、指定管理者からは、利用者は昨年より増えているという話を聞いております。

本来であればこの地球村の経営については、指定管理者たる、地球村株式会社が答弁するところなんでしょうけども。指定管理を委託している立場として私が答えますけども。大型遊具だけでの誘客については限りがあるということは十分承知していますが、来シーズンに向けて、今シーズンはもう冬が近づいてきますので、来シーズンに向けて、子育て世代にターゲットを絞ったイベントが何があるのか、例えば体験型がいいのか、ステージイベントのようなキャラクターショーがいいのか、その辺はしっかりと、一般の方の子育て世帯の方の意見を聞きながらやっぱりその次年度の、次年度というのは令和8年度の、誘客計画を立てるべきだと思っていますので当然、指定管理として委託している立場としては、しっかりとその辺は地球村株式会社の方には考慮に入れてくれということを会議の場で、あるいは株主総会の場で申し上げたいと思っていますので、議員の方からはですね、こういうアイデアもあるからということでいただきましたので、しっかりと伝えて協議してまいりたいと思っているところであります。

私からは以上になりますが、他の質問については担当の方から答弁させますのでよろしくお願いします。

以上であります。

○議長（木村良博君） 今副市長。

○副市長（今 正行君） 私の方からは、質問要旨（2）の家族で楽しめる柔軟な環境の施策についてお答えいたします。

つがる地球村内の注意禁止行為を呼びかける看板につきましては、開設当時の看板が現在も使用している場所もございます。議員のおっしゃる、固くお断りするといった表記につきましては、訪れた方にきつい印象を与える可能性もございますので、そういう印象を与えずに、注意禁止が促せるような看板の表記及び設置を検討してまいります。

次に①のドッグランの設置につきましては、つがる地球村敷地内での同伴者とのペットの散歩については、スポーツパーク内は進入を禁止しておりますが、その他のお祭り広場、国際交流広場等は特に制限は設けておりません。ペットの同伴者からは、自然豊かなロケーションを楽しみながら愛犬と散歩ができるため、喜びの声が多数寄せられていると伺っております。当施設といたしましては、柵を張りめぐらせた施設の提供よりも、お祭り広場といった芝生の環境で自由に楽しめる、ストレスフリーな現在のつがる地球村そのものを提供して対応していきたいと考えております。

続きまして②のバーベキューの禁止について、現在、地球村では有料のバーベキューコーナーの

他に、無料で楽しめる場所の提供も行っております。こちらは日中限定となります、家族が楽しめることも前提に、用意しておりますので、バーベキューについて特別制限は設けておりません。

ただ、無料コーナーにつきましては、ごみの放置、それから芝生上でのバーベキュー行為で芝生を焦がしたりとかマナー違反が多く見受けられますので、管理者側では大変苦慮しているところでもございます。

今後は対策を講じながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして③、スケートボードパークの設置についてですが、スポーツパーク内では、現在、スケートボードができる環境が備わっておりません。そのため、滑走ができる敷地、用具を新たに準備、整備する必要があります。スポーツパークでは、小さな子供たちも多く利用しているため、子供たちに事故などの影響が及ぶことがないよう、設置場所についても状況を確認した上で検討してまいります。

次に④の小動物とのふれあいコーナーの設置につきましては、ストレス要素の多い、現代社会において、小動物との触れ合いはストレスの緩和につながり、ふれあいコーナーの設置は最も有効的な取り組みと考えます。コーナーの常設は小動物の飼育環境の整備や、運営人員の関係上難しいと思われますが、触れ合いイベントという形でスポット的に開催できるよう、施設管理者と調整し、開催できるよう検討してまいります。

続きまして⑤のミストの増設についてですが、スポーツパーク内では今年の春から、ミストシャワーを設置して、利用客の暑さ対策を講じており、今後も状況に応じて増設も考えてまいります。また、敷地内には休憩もできるよう、日よけテントを設置して、暑さ対策に努めております。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 成田克子議員。

○14番（成田克子君） それでは再質問に入らせていただきます。多少重複することもあるとございますが、よろしくお願ひいたします。

まず②のバーベキューの件ですが、立派なバーベキューコーナーが設置されておりることは周知のところでございますが、大勢のバーベキューではなく、子育て世代の親子が木陰で敷物を敷いてミニバーベキュー、そしてまた手持ち花火で楽しめる、リフレッシュできる場所の提供であります。無料で楽しめる場所が提供されているとのことですが、手持ち花火についてはどうでしょうか。

これについて部長、一言お願ひいたします。

○議長（木村良博君） 三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 改めましておはようございます。ただいまの花火の使用についてでございますが、来場者の安全確保、それから火の不始末等によりまして、芝生の焼失、火災予防のために禁止としてございます。今後、管理者と協議にはなるわけなのですが、手持ちの花火のような小さい、そういう子供から親御さんまで楽しめるような花火の使用について、そういうようなものを

使用できないか、検討をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（木村良博君） 成田克子議員。

○14番（成田克子君） それでは③のスケートボードのコートの設置についてです。近年10代の遊びの種目でスケートボードが断トツ1位だそうです。夜のE L Mの閉店した店舗の外灯のもとで、10人くらいの高校生と思われる少年たちがスケートボードを楽しんでおりました。本格的な設備でなくとも、基礎的な技術の習得が自信につながると考えてございます。あくまでも自己責任で成人の付き添いは、必須の条件でございます。つがる市のスポーツパークからオリンピック選手を目指す子供たちの夢を育んで応援できればと思ってございます。三上部長は教育部長出身ですので、子供たちの夢を応援してくださると期待しております。よろしくお願ひいたします。

それでは④の小動物のふれあいコーナーの設置でございますが、幼少期の発育の過程において、豊かな感性の醸成にもつながり、記憶に残る体験となると思ってございます。部長より大変前向きなご答弁もいただいており、ありがとうございました。私も常設は望んでおらず、小動物を追いかけるなど触れ合いをモットーに考えてございます。

一例を挙げますと、ひよことか、亀とかウサギ、小さなヤギ等であります。親御さんには子供の反応を見るなどして、子供の成長と育児の楽しみを感じていただければと思ってございます。

新しい試みでございますので、ご苦労お掛けいたしますが、三上部長は何でもできる人だと大いに期待しております。よろしくお願ひいたします。

次に、⑤のミストの増設でございますが、今年のような猛暑続きでは、ミストの役割は熱中症予防、防止に大いに役に立ったと思っております。先般、札幌への研修でも、エスコンフィールド内の遊具場より少し離れた場所に設置されておりました。ミストというよりは、噴水のようにじやぶじやぶ水を出して、親子で楽しんでいる光景を目の当たりにいたしました。本市でも是非とも広大な土地に恵まれておりますので、水辺の遊びの提供に御一考くださればと考えてございます。部長この点について、何か一言お願ひいたします。

○議長（木村良博君） 三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） スポーツパーク内は、車両用の道路、それから駐車場、貸出遊具など、専用道路以外は芝生、または土壌の環境でございます。そのため、ミストよりも大分多い量で散水いたしますと、芝生に水がたまりまして、足場が滑りやすく、利用者に影響を与えることも考えられます。散水方法、設置については、安全上問題のない場所を確認した上で検討してまいります。

また、大型遊具の敷地にある、日よけ用のテント、簡易的なテントがございますが、それにつきましては、強風等に対応できるよう、テント用のウェイトなどを設置しまして、安全対策を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（木村良博君） 成田克子議員。

○14番（成田克子君） ご答弁ありがとうございました。

それでは最後になります。

今回を機に地球村敷地内に対するイメージアップにつながってくれることを願わずにはいられません。私自身、地球村が大好きで、円形劇場のあたりの雰囲気には、ここ森田かなと思うほど錯覚するぐらいの眺望であり、この場所に行くたびに、本当に当時の村長さんの、見識の高さをかいま見る思いであります。村民のために政策に力を注いだ立派な方であったと感じております。禁止事項の多い看板は、速やかに撤去していただき、地球村は子育て世代の親子や愛犬家の皆さんに自由で開かれた柔軟な公園を目指していただきたいと考えております。

また、売店の店主の方も優しくて、とても良い方々で安心いたしました。末永く続けていただき、地球村のPRの一翼を担っていただければと思ってございます。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

---

◇ 長谷川 榮子君

○議長（木村良博君） 続きまして、第2席、8番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川榮子議員。

〔8番 長谷川榮子君登壇〕

○8番（長谷川榮子君） 改めて皆様おはようございます。通告の第2席を賜りました長谷川榮子でございます。

質に入る前に議長からお許しをいただきましたので、私も一言御礼を申し上げたいと思います。今年は合併20周年ということもありまして、春からいろんな行事が行われてきました。どれも皆さんご苦労されて準備をされて、いいものが行われてきたんですけど。やっぱり何と言っても、馬市まつり言うことありません。すばらしかったです。心一つに、その言葉が今回ほど胸にしみたことがありませんでした。去年もすばらしかったんですけども、今年は参加人数も団体も多いこともありましたが、だけども、どの団体も、ふるさとつがるを何としても元気になって欲しい、そういう思いであったんでないでしょうか。どの団体も一生懸命で、すばらしかったです。

観客数。つがる市に、こんなに人がいるんじやないか。何かやつたらこれほど人が集まってくるんではないか。私はつくづくそう思いました。その立役者は何と言っても柏高校の皆さんのが一役も二役も買ってくれたと思います。私はまさか、柏高校の吹奏楽団、二度もお目にかけるとは、何回か議場でも、夢をもう一度とお願いをしてきたんですが、お金もかかることでしょうし、相手方もいらっしゃるもんですから、実現は困難ではないかなと思った時期もありました。でも実現にこぎ着けてくださった市長をはじめ、関係者の皆様のご苦労、本当に感謝に堪えません。

その過程の中で、私の年齢ではもう3回目は無理じゃないかというそういう気持ちもあったんですけども。サプライズとでも言うんでしょうか、夜のお祭りのときに市長が、いや10年でなくて、5年。5年経ったらまた柏高校の皆さん是非もう一度おいでください。そういうふうなお話になりました、5年だったら、おらちょっと頑張れば3回目に、会うことができるんじゃないかな、そういう期待を持ったものです。

何はともあれ、皆さん本当に疲れ様でございました。

特に5日間のお祭りは今までつがる市にはなかったんで、市長、大変お疲れになったかと思います。もう、お疲れ取れましたでしょうか。やっぱり若いです。私は、まだ興奮がちょっと残っています。でも、何はともあれ、よかったです、いがつたがつた、その言葉で皆様方に心から感謝を申し上げたいと思います。誠にありがとうございました。

それでは質問に入らせていただきます。今回は2点ほど通告しておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず1点目、スクールバスの運行について。（1）各学校のスクールバスの利用状況をお知らせください。

（2）スクールバスを利用する上で、夏場と冬場の違いというのはあるんでしょうか。お知らせください。

（3）スクールバスの活用について伺います。

通告の2点目、メロン・スイカフェスティバル、まだ終わって1か月ちょっとよりたっておりませんので、反省点など、また馬市まつりの多忙もありましたでしょうかから、やってないかもわかりませんけれども、検証したその結果、もし結果が出ていましたらお知らせください。今年度のメロン・スイカフェスティバルの検証について伺います。

そして（2）来年度以降の予定は、来年の話は早いでしょうけれども、でも、今年の反省点などを踏まえて、何かお考えがありましたらお知らせください。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 長谷川議員のご質問にお答え申し上げます。

今年度のメロン・スイカフェスティバルの検証ということで、この場を借りて、ちょっと総括してみたいと思います。今年度のメロン・スイカフェスティバルは8月2日、イオンモールつがる柏1階のスペースを一部借用いたしまして、開催したところであります。このイオンでの開催理由につきましては、昨年、主会場とした、つがる地球村の相撲場の屋根が老朽化してきておりまして、危険であるという判断をいたしまして会場を変更したということであります。あの屋根がまだまだつよいであれば、あの場所で多分やったと思いますけど、そういうお客様に対しての危険を考慮

してということで、会場を変更したということあります。

メロンとスイカの特別販売のほか、今回は初の試みとして、メロンを使用した地元で製造したスイーツの販売も、イオンの中で実施いたしました。特別販売ではメロンが700箱でございます。大玉スイカが240玉、スイーツもすべて完売いたしました。

また、ステージイベントでは地元アイドルのミニコンサートや来場者が参加したスイカの早食い競争などを行いました。この辺については報道にもなったと思うんですけれども、いずれも会場がいっぱいになるほどの盛況のもと終えることができたと思ってございます。

当日の来場者数でございます。これは約2,500人と推計、カウントしてございます。メロン・スイカフェスティバルの開催については近年の猛暑による暑さ対策は必須の課題だと、一昨年までは地球村の広場で、炎天下のもとやってございましたが、やはり昨今の猛暑対策には万全を期する必要があるんだろうと思ってございます。

今年度は熱中症アラートが発令された中での開催でございましたので、イオンモールつがる柏のご協力も得ながら、開店30分前から店内でお待ちいただくことができて暑さをしのぐことができた。つまりは30分早くイオンが開店してドアを開けてくれたということでございます。感謝申し上げたいと思いますが、一方駐車場につきましても、広大な駐車場が完備されてございますので、購入したメロン、あるいはスイカを運ぶ際にも、イオンさんの方からショッピングカートを使っていいということをご快諾いただきましたので来場者や係員の負担が軽減されたと思ってございます。

そしてさらには、大きなトラブルもなく動いたことは非常によかったですと思ってございます。

ただ、初めての屋内開催でございましたので来場者への動線の周知というのは、どうお客様に並んでいただいて、どう買った後を退場していただくかそういう来場者の動線の周知がちょっと不足していたのかなと。

そしてまた、スイーツ購入者との列とメロンスイカの引き換え者が、出入口でごちゃまぜになつたということは非常に反省点かなと思ってございますので、様々な検討課題も発現したと思ってございます。

総合的に判断すれば、熱中症などで具合が悪くなった方もなく、来場者数も、まあまあ2,000人超えてましたので、フェスティバルの趣旨である、つがる市産のメロン、スイカのPR、あるいはスイーツのPRは、十分、達成することができたのかなと思ってございます。他の質問、それから来年度のフェスティバルの開催の動向については、担当者の方から説明させますので、よろしくお願ひいたします。

私の方からは以上でございます。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） はい。私の方からは、スクールバスの運行についてお答えいたします。

まず1点目、学校のスクールバスの利用状況についてお答えします。本市におけるスクールバス

の運行におきましては、小学校24台、中学校13台、計37台で運行しており、そのうち市の管理車両は13台となっております。

令和7年度における各学校の通学の利用状況についてですが、まず小学校は、向陽小学校は児童数304人に対して19人、6.3%、穂波小学校は児童数100人に対して95人、95%、瑞穂小学校は132人に対して119人と90.2%、森田小学校は児童数82人に対して51人と62.2%、柏小学校は児童数257人に対して175人と68.1%、稻垣小学校は児童数85人に対して67人と78.8%、車力小学校は児童数109人に対して95人と87.2%となっております。

次に、中学校の状況でございますけども、木造中学校は生徒数273人に対して132人と48.4%、森田中学校は生徒数54人に対して17人、31.5%、柏中学校は生徒数119人に対して63人と52.9%、稻垣中学校は生徒数56人に対して28人と50%、車力中学校は生徒数72人に対して67人と、93.1%となっております。

次に2点目。スクールバスを利用する上で、夏場と冬場の違いはあるかについてお答えします。冬におけるスクールバスの利用におきましては、原則として学校までの通学距離が片道2km以上で、かつ冬場の通学路の安全確保が十分でないと判断された地区に限り事故防止を図るため、バス停を設置しているところであります。

令和7年度における夏と冬の利用者数ですが、小学校におきましては、夏の利用者532人に対して、冬は621人と89人増加する見込みです。また、中学校におきましては、夏場は168人に対して、冬場は307人と139人増加する見込みとなっております。なお、車力地区の小・中学校のみ夏冬ともに利用者の変更がありませんので、その他の地区において、冬の利用者が増えているという状況にあります。

次に3点目、スクールバスの活用についてお答えします。本市におけるスクールバスの活用につきましては、つがる市スクールバス管理運行規則に従って児童生徒の通学を原則としながら、教育長が特に認めた場合は、スクールバスを使用させることができる。とありますので、現状としては、授業日における校外学習や休日等における部活動の大会に活用しております。

以上です。

○議長（木村良博君） 三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 私からは、来年度以降のメロン・スイカフェスティバルの開催予定についてということでお答えいたします。メロン・スイカフェスティバルは、市、農協、生産組合などから代表者を選出して組織する実行委員会を設置し、その年の開催内容を協議決定し、開催してございます。

開催日につきましては、フェスティバルの目玉であるメロン、スイカの特別販売で販売する数量を確保するため、その年のメロン収穫のピーク時に合わせて開催日を決定してございます。

内容につきましては、前年度の反省点を反映させた形で協議し、決定しておりますので、来年度

の具体的な開催内容につきましては、現時点では未定でございます。

近年の来場者の傾向といたしましては、フェスティバルの目玉であるメロン、スイカの特別販売の購入が済むと、すぐさま会場を後にするお客様が多く見られます。来場者が特別販売以外にもフェスティバルを楽しんでもらえるよう、ステージイベントや飲食販売コーナーを見直し、また購入者が会場内で、手持ちの負担を軽減できるよう、メロン、スイカを引換券にする販売方式を行うなど、対策を講じてございますが、その傾向は収まらない状況にございます。

その要因として、フェスティバル開催時期がねぶた祭りなどの、祭り期間と重なり、購入後、祭りに向かわれる方が多いこと、また暑いさなか、日中、野外での開催となるため、暑い場所から少しでも早く逃れたいと思われる方が多いことが考えられます。

これらの点を踏まえ、来年度の開催日、開催内容、開催場所を検討してまいりたいと思います。  
以上です。

○議長（木村良博君）　長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君）　スクールバスなんですかけれども。今回この質問にあたりまして、私は、宮下知事が選挙に出て街頭で訴えた、その言葉を思い出しました。宮下知事は、これからは、こどもまんなか時代。少子化がこれほど進んでいる今日、将来を担うこの子供たちを中心に物事を考えていかなければいけない。いろんな政策が実現しております。あの手当、この手当、教育問題、子供たちの手当などが本当に最近は、年寄りの私たちから言わせると、うらやましいくらい、子育て支援が行われております。

今回の質問に当たりまして、私はこどもまんなか時代、これはどういうことなのか、つくづく考えさせられました。

私のところに寄せられた声は、女子中学生からの声でした。学校に行くのが嫌になった。どうして。自転車通学でも冬場はスクールバスに乗れるんだそうですが、夏場は乗れないという決まりがある。生理のときには特に自転車は嫌だ。特に暑い日は、学校に着くと下着など、びっしょり濡れて、そのまんまで授業に入るのが苦痛だ。だから学校が嫌になった。

そういう声が寄せられたんです。

父兄との面談を行いました。何回か学校に出向いたそうです。なかなか、らちが明かないんだそうです。木中は半径2km以上の子供は夏場は歩きか自転車通学と決められてあるんだそうです。だから、そう簡単には、認めることができない。そういうことだったようです。こどもまんなか時代のことを考えたら、今の時代に合わないんではないか。これは何とかしてあげるべきではないか。

そういうことで、今回の質問に至ったわけです。特に、今年は記録ずくめの猛暑です。クーラーの利いている車でも、苦痛の日々が続きました。その炎天下、30分も40分も自転車をこいで学校に行く。その子供のことを考えたら、これは、何とかしてあげなければいけない。私はそのように考えるものです。

そこで、いろいろ数字が出てきましたが小学校は問題がないと思います。中学校は、夏場は168人に対して、冬場は307人、139人増加。これは車力中学校を除いて他の4校の数字だと思います。1校当たりにしたら、この数字はまた違ってくるかと思います。今のスクールバスで対応できるんではないか。私はそのように考えるのですが、いかがなもんでしょうか。

○議長（木村良博君） 鳴海教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） はい。議員ご指摘の通り本市におきましても、この夏は温暖化の影響なのか朝から厳しい暑さが常態化しているということです。このような状況の中での自転車通学は身体的にも大変負担がかかっていると感じているところであります。冬の利用における希望者が夏も利用できないかの質問ですけども、冬のバス停が夏の運行経路上にある木造中学校につきましては、バス会社との契約においてもそれほど、調整する必要もなく、予算的にも対応が可能だと思われますので、来年度からの実施に向けて調整してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 部長ありがとうございます。すぐやる課みたいですね。しゃべったらすぐに対応してくださる。それこそ、こどもまんなか時代です。子供のことを考えたら、できるものは明日からでも、取り組むべきだというのが私の持論です。どうぞよろしくお願ひします。あー、いがつた。よろしくお願ひします。

それじゃ、メロン・スイカフェスティバルに行きます。部長、フェスティバルっていうのは、お祭りのことですよね。地球村でずっとやってきたんですけども。雰囲気もよかったです、大変盛り上がって、年々お客様も多くなって、私はとても好きな行事の1つでございました。相撲場が去年、屋根の下でやったんで、熱中症対策もばっちりで、私は120点の合格点をあげると。昨年の9月議会で、この場所から、経済部長にお褒めしたことを今でもよく覚えています。その相撲場が老朽化ということで、市長これ建て替えるんですか。こうしたまんまになるんですか。

○議長（木村良博君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 相撲場については私が最初に答弁した通り、危険度が増しているということで、解体を考えています。予定していますけど、そのあとですね、そこにまた同じ屋根つきの相撲場を設置するのか。これについてはまだ決定してはございませんが、市内に公式の大会がちゃんとできるような相撲場がございませんので、屋根の形状を変えての再設置を検討していきたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 立派な相撲場。もったいない、だけども、危険が伴うということであればしようがないし、また、造るとなると財政のこともあるでしょうけれども、できたら、再びあの場

所に相撲場欲しいですよね。ぜひ検討材料としていただきたいと思います。

でも、フェスティバルという言葉を、私は今年のイオンさんで熱中症対策だったら何と言うことないです。建物の中でやって、エアコンの利いたところでやっていたら、熱中症対策ばっちりだと思います。イオンさん、別にけちつけるとかそういうことじゃないんですよ。ぜひこのメロン・スイカフェスティバルは、これからも盛り上げていただきたい、そういう思いでの発言でございますので、どうぞご理解していただきたいと思います。イオンさんを候補に選ぶ前に、屋外テントを使うとか、木陰を利用するとか、そういう選考方法というのは、なかつたんでしょうか。

経済部長、新たに伺います。

○議長（木村良博君） 三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 今のご質問でございますが、ビッグテントを張るとか、そういうものをいろいろ考えたところですね、ちょっと設置ができないと、重機が入らないところもございますので、ということで会場は今回イオンさんになりました。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 700箱のメロンがあつという間に売れた。もっと売れる方法があると思います。4,000円だったんですよね1箱で。そのときに、市場とか、また森田の直売所、また、道路のそばで売ってる直売所、私見て回ったんです。大体、6,500円から8,000円ぐらいしてました。半額近い値段ですので、お客様が多いお祭りとかお盆も近いお中元で送る人も多いでしょう。この物価高の時代でございますので、1箱から何千円も違うとなれば、何時間でも並びます。聞いたところによりますと朝7時から並んだ人もいらっしゃったそうです。多分、1箱は家族で並んだ人も多かったと思います。

そういうことを考えたならば、喜んでいただくには、販売の箱数もっと多くてもいいと思います。そのフェスティバルという名前で子供たちとかいろいろ参加してくださる団体さんもいらっしゃるでしょうけれども、でも部長の資料を見させていただきますと、買った人はそういう行事はほとんど見向きもせずに買ったメロン1箱持ってさっさと帰る。そういう傾向が非常に強いということのようです。

そしたら、感謝祭とか何とかかんとかにして、もっと箱数をたくさん売って、そういう方法も考える時期が来たのかなと私も、悩むというか、いろいろ思いをめぐらせてているところです。来年度のことですので、今からでもしっかりとそのことを、参考意見としてお耳に入れていただいて、なお一層メロン・スイカフェスティバルが皆さんに喜んでいただけるような、そういう行事であって欲しいと願いました。

答弁いいです。終わります。ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで休憩します。11時10分から再開します。

休憩 午前10時57分

---

再開 午前11時10分

○議長（木村良博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

◇ 田 中 透 君

○議長（木村良博君） 第3席、6番、田中透議員の質問を許可します。

田中透議員。

〔6番 田中 透君登壇〕

○6番（田中 透君） 改めまして、どうもおはようございます。第3席を賜りました五和会の田中でございます。

それでは、通告に従い質問させていただきます。先日、北海道石狩市の洋上風力発電について、行政視察を実施いたしました。

それを踏まえて、通告の1つ目、つがる市の経済についての質問をいたします。洋上風力発電事業による経済効果について、まずは市財政の好影響について、どのようにお考えかお知らせください。2つ目として、市内各事業者への波及効果はどのようになると考えられるか、予想できる範囲で構いませんので、お答えください。

通告の2つ目、つがる市の人口減少対策について、市有地の宅地分譲の計画について、1つ目、今後市有地の分譲計画はあるのかについてお答え願いたいと思います。2つ目、近年農地からの宅地転用件数は何件か、そのうちわかれれば住宅、アパートのものは何件かお知らせください。3つ目として、近年で宅地分譲のための開発行為及び住宅建設のための建築確認の件数は、地域的にわかれれば、答弁お願いします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 田中透議員のつがる市の経済の中で洋上風力が来れば市内各事業者へどのような波及効果が考えられるかというご質問にお答え申し上げます。事業者の試算によれば建設から撤去までを含めた地域経済への波及効果としては、事業全体で7,000億円程度になると想定しております。そのうち、市内事業者への波及効果でございますが、洋上における風車の建設工事や陸上での送電線工事といった建設業だけではなくて、例えば作業員が常駐することによる飲食関係、食事であるとか、弁当に関する飲食業、さらには宿泊業、あるいは交通警備やクリーニング、様々なそういう多種多様な業種に需要が拡大していくものと想定しております。

本市といたしましては、事業によりもたらされる経済波及効果を最大限に受け入れるというか囲

い込むというようなことを考えてございまして、これについては、青森県も当然入ってございますので、青森県をはじめ、事業者や市商工会と連携を図りながら対応していきたいと考えてございます。

この件につきましては県の方にもしっかりと地元を最優先ということをお伝えしてございますので、あとは市内の各事業者と、それから起業する方、それからそれを助ける、市あるいは商工会、この関係が非常に重要だと思ってございますのでしっかりと対応していきたいと思ってございます。

以上でございます。他の質問については担当より答弁させます。

以上であります。

○議長（木村良博君） 平田財政部長。

○財政部長（平田光世君） 私からは洋上風力発電の1点目、市財政への好影響はということにお答え申し上げます。本市を含む青森県沖日本海（南側）の洋上風力発電につきましては、つがるオフショアエナジー合同会社が事業者となり、2030年6月の商業運転開始が見込まれているところでございます。これに伴いまして発電設備事業所等の建設による固定資産税の増収や、建設に係る法人が本市に新設された場合は法人住民税の増額が見込まれる他、新たな雇用が創出されることによる住民税の増収等が期待されるものと考えてございます。

次にもう1点でございます。2点目のつがる市の人口減少対策についての1点目、今後の市有地の分譲計画、こちらはあるかということでございます。昨今の市役所周辺ではですね、民間事業者による宅地分譲や住宅の新築が多く見受けられることから、住宅地に対する需要は、一定数あるものと推測しております。宅地の分譲については、ある程度の面積を有する土地に道路、上下水道といったインフラ整備がされており、保育施設や教育、医療などの利便性のよい場所を選定することが重要となってございます。現在のところ、分譲が可能と思われる遊休地のリストアップはしてございますが、インフラを初め、それぞれの遊休地で課題があることから、そういった課題を解決しながら計画してまいりたいと考えてございます。

よろしくお願いします。

○議長（木村良博君） 中野農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中野拓哉君） 私の方からは田中議員ご質問の木造地区、柏地区の農地から宅地への過去3年間の転用件数についてお答えします。4年度は木造地区1件、柏地区3件の合計4件、5年度は柏地区1件、6年度は木造地区が5件、柏地区が2件、合計7件の宅地への転用がありました。参考までに各地区の3年間の件数では木造地区が6件、森田地区2件、柏地区6件、稲垣地区2件、車力地区1件となっております。

私からは以上となります。

○議長（木村良博君） 高橋建設部長。

○建設部長（高橋隆治君） 私からは田中議員の市有地の宅地分譲の計画についての質問の3点目、

過去3年間の開発行為及び新築住宅の柏・木造地区の件数についてお答えいたします。

まず、開発行為における宅地分譲の件数ですが、過去3年間で合計1件となっております。内訳としては令和6年度に木造地区で1件、民間による宅地分譲が実施されております。内容は、敷地面積3,843平米において、区画数12区画の宅地分譲を実施しております。

次に、新築住宅の建築件数ですが、過去3年間で合計136件となっております。内訳としては、令和4年度が57件、令和5年度が44件、令和6年度が35件となっております。なおですね136件のうち、都市計画区域内における新築住宅の件数は74件となっております。

以上です。

○議長（木村良博君） 田中透議員。

○6番（田中 透君） それでは、洋上風力発電事業による経済効果について、2回目の質問をいたします。洋上風力発電の事業者も決定し、本市発展のターニングポイント、まさに分岐点かと思われます。またとない機会であります。少なからずも財政や市内事業者への波及効果は先ほどの答弁でもわかるように、私も十分あるかと思います。そこで、どのようなまちづくりをイメージしているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（木村良博君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 今、議員がおっしゃる通りですね、洋上風力発電事業、これは本市発展については、大きな契機、チャンスだと捉えてございます。地元事業者が洋上風力産業に参入しやすい環境を整備し、さらに関連する企業が市内に複数立地することからすれば、新規産業が育成され、雇用がつくり出されるということに尽きると思っています。ということは、若年層の定着、交流人口の拡大、増大へつながるものだと期待しているところであります。洋上風力発電事業によりもたらされる外貨、お金や新たに生じる人の流れ、これを市内で好循環させることで地域の活力が増すと。さらにはそこに本市が様々な施策を講じることにより、多くの市民が安心して住めるまちづくりを目指すところでもございます。これが一番大きな目的だと思ってございます。洋上風力事業からもたらされる様々な波及効果、これ私が公約というか目指してございます。大地と農業を守り、未来へつなぐまちづくりと、この6つの柱を軸としてそれに投資することによって、持続的で地域の振興が進められ、市民がこの町に住んでよかったですと思えるような、ふるさと再構築の大きな力になる事業だと思ってございますので、私からの波及効果といえば、とりもなおさず市民に還元されるんだということに尽きると思ってございます。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 田中透議員。

○6番（田中 透君） 答弁ありがとうございました。市長が掲げる6つの柱は市の最重要課題であります。スピード感を持って取り組んでいただければと思います。

そこで洋上風力発電事業は、これまでにない新たな展開を生む機会であるとも考えております。

さらに稼働しているところでは、エネルギーの地産地消の取り組み、あるいは観察者も増加したことから、観光ツアーを組んだりビジターセンターを開設した事業者もあります。

また、メンテナンス事業の市内進出などに取り組んでいる先進地もございます。そのことによって、宿泊あるいは飲食関連や、特産物の販売向上など、好循環を生むのではないかと考えております。

先ほどの答弁もありましたが、市長が掲げるふるさと再構築。6本の柱はくどいようですが、やはり市の最重要課題であります。市長は令和7年4月より、エネルギー政策課を設置し、新たな分野に積極的に取り組まれておりますが、エネルギー政策を進めながら、洋上風力発電事業と、関連、連携、活用しながらどのような構想をお持ちか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（木村良博君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 洋上風力発電事業、これは本市にとって千載一遇のチャンスと、100年に1度来るか来ないか、それぐらい大きなチャンスだと捉えてございます。洋上風力発電事業が本市と鰺ヶ沢町、深浦町、さらには関係する漁業団体が協議に協議を重ね、多くの課題を解決して今日に至っているということです。洋上風力発電事業実施に伴う経済効果については、当然先ほども申し上げましたが、地元が最優先だと。地元でできることは地元でやる、それ以外できないものは県内あるいは県外でも致し方ないというふうなスタンスで、この事業を捉えてございますので、それがどういう波及効果を生んで、市内にどのような事業者が生まれるのか、これはこれからじっくり進めたいと思ってございます。

この地元が最優先と。このことについては、先般、青森県と協議体を作ったんですが、その場でも県、つまりは、知事の方にも申し上げました。地元が最優先で事業を考えてくれということを申し上げましたし、選定事業者に対しても、何度もお話ししているところなんですが、本市の事業者の皆さんも、市の商工会と連携しながら積極的に取り組んでくれということを申し上げてございます。

繰り返しますが、洋上風力発電事業の実施に伴って、まずは地元企業がその経済効果を、最大限得ることを前提として、市内企業の活性化につなげること、これが第1優先であり、地域産業の活性化は地域経済の発展と雇用創出につながる重要な取り組みになると思ってございます。それに加えて、2030年の洋上風力発電事業の運転開始、供用開始に向けてですね、関連産業の立地、あるいは企業誘致の実現を目指して、1つでも多くの雇用創出の場を確保することが、近い将来の人口減少対策にも大きく貢献、寄与するものだと考えているところでもあります。

将来的には、農業にも漁業にも観光や振興等についても、洋上風力発電施設の活用、それから災害に強いまちづくり、地域づくりにつながる再エネ電力の供給、これも視野に入れながら、洋上風力発電事業を起点とする。様々な取り組みを展開することによって、本市がカーボンニュートラルの理念を体現するエリアとして、存在感を示しながら、持続的に発展していくよう願いながら頑張

っていきたいと思ってございます。

以上であります。

○議長（木村良博君） 田中透議員。

○6番（田中 透君） ご答弁ありがとうございました。先日、秋田沖で進める海上風力発電事業からの三菱商事の撤退から始まり、4日には東北電力の下屋敷支店長がつがる市、鰺ヶ沢町沖で計画する海上風力発電事業について計画通り、進める方向であると会見をいたしました。

その後市長が5日の記者会見上で再度計画通り進めることを確認したことで、市民はもちろんのこと、我々議員団も安堵しているところでございます。

また、今回の質問に対し、市長が全て、答弁いただいたことに感謝申し上げます。この事業に対する市長の意気込みを感じた次第であります。またとない機会です。ぜひともつがる市発展につながるよう、期待いたしております。

続きまして、人口減少対策、宅地分譲について、2回目の質問に入ります。この質問につきましては、これまで議会において、何度も私、質問してまいりました。人口減少対策として重要な対策と考えておりますので、今一度、質問させていただきます。市では、柏地区の鶴山団地跡地及び旧柏第三小学校の跡地を宅地分譲用の土地として売却し、大変好評と聞いております。その後の計画の詳細は決まっていないことですが、有効に活用できる市が所有する空き地が存在しています。

今後どのように進めていくのか、ご答弁をお願いします。

○議長（木村良博君） 平田財政部長。

○財政部長（平田光世君） 田中議員ご質問の、市が所有する空き地の有効活用ということにお答え申し上げます。

本市が所有する遊休地の活用につきましては、議員ご指摘の以前実施しました柏地区の旧鶴山団地及び旧柏第三小学校跡地の宅地分譲と同様に、市有地を民間業者へ宅地分譲の条件を付して売却し、住宅用地を整備する方法が想定されてございます。

今後、分譲に適した市有地を検討しながら、移住定住対策及び人口減少対策の推進につなげてまいりたいと考えてございます。

○議長（木村良博君） 田中透議員。

○6番（田中 透君） 答弁ありがとうございました。ぜひとも速やかに進めていただければと思います。

1回目の答弁で、宅地転用、開発行為等の件数をお聞きしましたが、市内を見渡しますと、木造地区の旧町内や柏地区では、民間が所有する空き地の宅地分譲や、建売住宅が見受けられ好評のようであります。

しかしながら、そういった空き地が不足しているようで、私のところにも良い場所がないか、と

聞かれることも多くなっております。家を構えるということは、そこに定住することです。ぜひとも五所川原地区より地価が安くニーズがある地区でもありますので、転入者の増加、転出者の抑制にもつながると思いますので、ぜひとも実行していただきたいと思います。

最後になりますが、農振からの除外転用許可や開発行為などは手続きや審査など期間を要すると聞いております。市長は合併以降見直されてこなかった都市計画について、時代地域に即した見直し作業を行っていると聞いております。私の申したいことは、手続きや審査期間に相当な期間がかかってしまうことです。効果的な施策を講ずるタイミングがずれ込んでしまうことも懸念いたしております。最適なタイミングで市長の政策が展開されるよう、ご期待申し上げます。

重要案件が山積みしており、職員の皆さんも大変かと思いますけれども、創意工夫し、市民生活を向上させることをやりがいとして、市長とともに頑張って欲しいと思います。これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（木村良博君） ここで昼食のため休憩します。午後1時から再開します。

休憩 午前1時35分

---

再開 午後1時00分

○議長（木村良博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

◇ 山 内 勝 君

○議長（木村良博君） 第4席、3番、山内勝議員の質問を許可します。

山内勝議員。

〔3番 山内 勝君登壇〕

○3番（山内 勝君） 皆さんお疲れ様でございます。第4席を賜りました五和会の山内勝でございます。早速質問に入らせていただきます。まず最初につがる市消防団団員に対する準中型免許の取得助成についてでございます。

先般ですね、私大豆の請負事業をやってまして、高卒の男の子1人使っております。その時にですね、2トン車のダンプをお願いしようと思って、今日ちょっと家から乗って来いというふうに申し上げましたら、社長私2トン車の免許ないですというふうに言われまして、いやいや普通免許あるべって言ったら、いや、今普通免許では乗れないんだというふうに言われまして、ちょっと調べてみたら、2トン未満というふうになってるんですね今ね。最大積載量2トン未満ということは、1,999キロまでしか乗れないというふうになってまして、2トン車に乗れないということになると、うちの仕事に支障をきたすと。隣から、そうなんですよ社長と、だから、消防自動車も乗れないことになるんですよって言われて、はたと気がつきました。

当然ながら消防自動車も2トン以上の積載がある場合もあるというふうに言われまして、これは

困ったな。いざというときに車乗れないということであれば、火事は待ってくれない、大豆は待ってくれても火事は待ってくれないんだということで、これ大変だと思って質問にしたわけでございます。

それでは質問に入らせていただきます。

平成29年3月12日に改正されました道路交通法で普通免許で運転できる車両の大きさが最大積載量が2トン未満となりました。つがる市の消防車両もそれに該当するものがあると思います。緊急時には消防車両を運転する場合、誰もが運転できなければなりません。改正された以降に普通免許を取得した団員が運転できないことになると、緊急時の活動に障害になる恐れがあります。また、そのおかげで入団をちゅうちょしている方がいないとも限りません。

そこで、以上のことについて該当する団員やこれから入団する団員に対して、準中型免許取得の一部を助成してはいかがでしょうか。そのことにより、スムーズな消防活動や新規入団者の後押しにもつながると思います。そこで市のお考えをお聞きします。

2つ目に、最近の報道でも、今朝の新聞でもありました通り、米価が異常な高騰を示しております。今年度の米価は過去最高の価格ですが、来年度以降も継続するということは考えられません。様々な理由で価格が高騰していますが、生産者としては来年度以降の下落に対応するべく準備、行動をしなければなりません。政府は米の増産を声高に叫んでいますが、需給バランスが崩れようとしている中、農家はどの方向にかじを切ればいいのか迷っているところです。

そこで、つがる市として、来年度以降の米農家に対しての確たる方向を示していただき、安心して営農できるようなお考え方を示していただきたいと思います。これは青森県で一番の作付面積を有する本市が他市町村に対しても非常に影響力があり、動向が注目されることでもあります。市のお考えをお聞きいたします。

以上2点、お願ひいたします。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

工藤消防長。

○消防長（工藤康人君） 私からは準中型免許取得の一部助成についてのご質問にお答えいたします。消防団員が消防車を運転できる免許を所有していることは、消防団活動にとって重要であります。準中型免許取得費用の助成につきましては、団員の経済的負担軽減と消防団への加入促進につながる有効な施策であると考えております。

現時点では助成制度を設けておりませんが、制度導入済み市町村の状況や財源をもとに、どのような支援がよいのか考慮し検討してまいります。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 来年度以降の米価について、市の対応についてお答えいたします。

昨年来、米の価格は高騰しております。様々な要因がございますが、大きな要因としては、2023年の猛暑により生育不良が発生し、全国的に収量が減少したことが価格上昇につながったと言われております。

また、インバウンド需要の回復も米の価格高騰に寄与しているところでございます。価格に関しましては、本県を初め、他県に置いておいても、昨年を上回る概算金を提示しているところが少なくないことからも、今年産についても昨年同様、米価高騰が継続すると思われます。

このような中、政府は需要を見通せず、生産量が不足していたことが価格高騰を招いたとして、米の増産にかじを切る方針を表明しております。来年以降の米価につきましては、政府の方針に伴い、全国的に増産されると予想されることから、米価が下落する可能性もありますが、現状では、来年以降の状況については不透明であることからも、引き続き価格の動向については注視していく必要があると考えます。本市の対応としては、価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く保障する農業収入保険、並びに収入減少影響緩和交付金、いわゆるナラシ対策ですが、への加入促進、あわせて省力化や生産性の向上を目指すスマート農業の推進を継続的に図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（木村良博君） 山内勝議員。

○3番（山内 勝君） 答弁ありがとうございます。

消防について2回目の質問に移らさせていただきます。

本市における、2トン以上の最大積載量、2トン以上の消防車両というは何台あるのか、また、改正道交法後、普通免許しか持っていない者が消防団に入った方は、何人ぐらいいるのかお知らせください。

○議長（木村良博君） 工藤消防長。

○消防長（工藤康人君） 最大積載量2トン以上の準中型運転免許が必要な車両の台数と平成29年3月の道路交通法改正以降に普通運転免許取得した消防団員の人数についてのご質問にお答えいたします。本市消防団が保有する消防車両は78台で、そのうち最大積載量2トン以上の準中型運転免許が必要な車両は42台でございます。

また、道路交通法改正以降に普通免許、普通運転免許を取得した消防団員は現在20名在籍しております。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 山内勝議員。

○3番（山内 勝君） ご答弁ありがとうございます。ということは20名がもしも、消防車両を緊急時に運転するとなつた時には運転できないということになりますんで、そういうことはあってはならないと思います。早急な方向を示していただきたいなというふうに思います。ご答弁はいいです。

続きまして米価高騰に対する市のお考えの2回目の質問に移らさせていただきます。部長のご答弁の中に収入保険の話がありましたけれども、これ非常に大切な制度だというふうに思っておりますが、現在米価高騰に対して、収入保険やナラシが平均または5年間の平均というふうになっておりますので、今の米価が3万円または3万5,000円となった場合、全然働かなくなる恐れがあります。その場合にどういうふうな対応をとらなければならないかという、そういうところも非常に難しいところだと思います。ただ、メーカーを補填するような制度ではなくて、再生産に向かわなければならぬというふうに私は思います。我々は政府の増産の方向に対応しながら、継続した農業経営ができるようにしなければなりません。

政府は2027年に新たな農業政策に変更し、土地改良事業と乾田直播に対して大きくてこ入れをしようとしております。さらなるコスト削減を促し、増産した米を輸出することまで考えております。そのためには、必ず必要な技術として、再三申し上げている直播栽培が必要になります。政府もやっとその必要性を理解し、拡大の方向になりました。

ただし、その技術は確立はされていますが、非常に難しいのが現状でございます。

以前の一般質問でも申し上げましたが、研究会などを立ち上げ、様々な問題点や技術などの意見交換など、つがる市に適した直播技術を早く確立し、来年度以降の下落に対応できるようにしなければならないと思いますが、市のお考えをお聞きいたします。

○議長（木村良博君） 三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） はい。それではお答えいたします。水稻の直播栽培は育苗、田植えの省略により稻作の大規模化、低コスト化、省力化のために、必要な技術であり、有望視されております。国においても、乾いた田んぼに種をまく乾田直播の栽培方法に対し補助金による普及支援に乗り出すとのことでございます。来年以降もし米価が下落した際においても、コスト低減を可能にする直播栽培であれば、十分に対応できる栽培方法と考えております。

昨年12月の市議会定例会において、協議会等の立ち上げについて答弁したところでございますが、現在は関係機関からの情報を得ているところでございます。本市に適した直播栽培の確立に向けての研究会を立ち上げる準備を現在進めているところでございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 山内勝議員。

○3番（山内 勝君） 答弁ありがとうございます。

実はつがる市、それから五所川原市この辺の西北五管内というのは、東北でも指折りの直播栽培地帯でございます。何が問題になってるかというと、一番の問題は雑草の対応でございます。その雑草対応に対応するような機材の投入、これが非常にネックなっておりますんで、今はドローンでも対応できるんですが、ドローンではちょっと散布し切れないところはやっぱり乗用バイクで皆さん対応してます。手で巻いてる方もいらっしゃいますけれども、大面積になると、そのような機

械導入のこともネックの1つになっていると思います。そういうところの助成に対しても本市の考え方というのは前向きに考えていただけるようにしてくださいと私は思っています。答弁は結構です。

あと市の消防団員に関しても、早急に予算を編成していただけます。準中型免許の取得助成に対応していただければなというふうに思われます。

以上で私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で山内勝議員の質問を終わります。

---

◇ 平 田 浩 介 君

○議長（木村良博君） 続きまして、第5席、1番、平田浩介議員の質問を許可します。

平田浩介議員。

〔1番 平田浩介君登壇〕

○1番（平田浩介君） 第5席を賜りました五和会の平田浩介でございます。皆様、朝からの一般質問でお疲れのことだと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速でございますが、質問の方に入らせていただきます。

まず、第3期つがる市子ども・子育て支援事業計画について質問いたします。この計画は本年3月に策定しているところでございますが、市民の意見をどのように反映して策定されたのか、また、この計画書はどのようなところへ配布し、どのように活用されているのか。市民への周知方法はどのように行っているのか教えていただきたいと思います。

2点目。つがる市子どもの権利条例についてご質問させていただきます。児童の権利に関する条約が平成元年11月の国連総会において採択され、日本でも、平成6年4月にこれを批准しております。当条約は、18歳未満の児童の権利の尊重及び確保の観点から必要となる具体的な事項を規定したものであり、条約では子どもが守られる対象であるだけでなく、権利を持つ主体であることを明確にし、大人と同じように1人の人間として持つ様々な権利を認めるとともに成長過程にあって、保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めております。生きる権利や成長する権利、暴力から守られる権利、教育を受ける権利、遊ぶ権利、参加する権利など、世界のどこでも生まれても子どもたちが持っている様々な権利が定められたこの条約が採択されてから、世界中で多くの子どもたちの状況の改善につながってきたとされております。全国いくつかの自治体では、子どもの権利保障それに関する施策推進を目的とした条例が制定されております。

先日、視察研修を行った北海道の石狩市においても、子どもの生きる権利、子どもの育つ権利、子どもの守られる権利、子どもの参加する権利の4つを掲げ、子どもの権利を保障する役割、意見、発言、権利侵害に関する相談や救済方法などを定めた石狩市子どもの権利条例を制定し、本年4月からの施行となっております。子どものいじめ、不登校、DV等家庭問題などに陥らないように、子どもの意見をしっかりと聞き、子どもの権利を大人がしっかりと考えていくべきであります、つが

る市としては、今後このような子どもの権利に関する条例を定めていく意向があるのかどうか、教えていただきたいと思います。

続いて、つがる市消防団の現状と課題について質問させていただきます。年々消防団員が減少してきているということでよく耳にしますが、つがる市消防団においても年額報酬の増額、出動報酬の増額を行ったと思いますが、昨年度から団員数は増えているのか、また団員数の年齢別の人數をそれぞれ教えていただきたいと思います。併せて、つがる市消防団の現状と課題も教えていただきたいと思います。

続いて、つがる市消防、つがる市女性消防団について質問いたします。現時点で女性団員はいらっしゃるのかどうか教えていただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 平田議員の第3期つがる市子ども・子育て支援事業計画についてお答えします。

計画作成にあたっては、保護者の就労状況や子育ての実態、教育保育や子育てに関するニーズを把握し、各施策に反映するため、アンケート調査を実施しております。また、計画案を公表し、パブリックコメントを実施しております。計画は冊子にして、保育施設などの関係機関へ100部ほど配付しております。一般の方への周知は本市ホームページに掲載している他、本市公式LINEから閲覧できるようにし、広く周知しているところでございます。

次に活用方法でございますが、計画に上げる基本理念でもあります、子ども、親、地域が手をつなぎ、笑顔と希望を育む幸せいっぱいの子を実現するため、教育、保育施設の確保や質の向上、子育てにかかる経済的負担軽減など、子ども、子育て支援に関わる必要な施策を挙げており、事業実施のための根拠として活用したいと考えております。

次につがる市子どもの権利条例について条例を定める意向があるかについてお答えします。全国で子どもの権利に関する条例を制定しているところは、先ほどの石狩市を含め81の自治体と把握しております。うち県内では2自治体が条例を制定しております。条例制定の背景には、子どもたちが自分らしく健やかに成長することを願い、大人は心豊かで安心できる環境を作り、愛情を持って子どもを守り育てること、そして子どもの声を聞き、意見を尊重して一緒に考え、子どもたちのために最も良いことを一番に考えるんだとの意図が読み取れます。本市においても、子どもの権利、それぞれの役割や権利侵害に対する救済方法を定めた条例制定は有効であると考えます。条例策定にあたっては、他自治体の動向も注意しながら慎重に検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（木村良博君） 工藤消防長。

○消防長（工藤康人君） つがる市消防団の現状と課題についてお答えいたします。

本市の消防団員は令和7年4月1日現在で910名在籍しております。前年の令和6年4月1日時点の959名と比べますと、49名の減少となっております。年齢別で見ますと、20代が38名、30代が203名、40代が355名、50代が241名、60代が72名、70代が1名となっております。

課題といたしましては、少子高齢化や人口減少の影響により団員数が減少傾向にあること、さらに若年層をはじめとする新規団員の確保が困難になっていることが挙げられます。団員確保の施策として、令和4年度には年報酬の引き上げを行い、令和5年度には出動報酬の見直しを実施いたしました。さらに令和7年度からは定年年齢を65歳から70歳へと引き上げたところであります。

次に、女性消防団員についてのご質問にお答えいたします。本市消防団員には令和7年4月1日現在2名の女性消防団員が在籍しております。観閲式等の消防団行事において、ラッパ隊として活動しており、消防団の士気高揚に大きく貢献していただいております。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） ご答弁ありがとうございました。

それでは、第3期つがる市子ども・子育て支援事業計画についての2回目の質問をさせていただきます。

同計画書について、子ども・子育て支援に関わる必要な施策に関して、国や県の指針に基づいて策定されたかと思いますが、第2期計画からの変更になった点、または改善した点があつたら教えていただきたいと思います。また、市独自に注視しているポイント。あと、重点的に行いたいと計画した点があれば教えていただきたいと思います。

○議長（木村良博君） 島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） ご質問にお答えします。第2期計画に挙げた事業のうち、放課後児童クラブを除き、教育、保育施設、妊婦健康診査等サービスにつきましては、計画の目標値内の利用実績となっております。しかし、今後さらに共働きの世帯の増加や障害のある子供、医療的ケアを必要とする子どもなど、多種多様なニーズを持つ子どもも増えると見込まれます。そのことから、第3期計画では、地域の実情に応じ柔軟なサービスの提供体制が課題となってくると思っております。

重視している点については、教育、保育や医療など、子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費助成、保育料の無償化、放課後児童クラブ保護者負担金の助成を継続して実施することとしているほか、こども家庭センターの設置に伴い、子育てに不安や困難を抱える方を対象とした親子関係形成支援事業、子育て短期支援事業、子育て世帯訪問支援事業を計画しており、これらを含め、妊産婦及び乳幼児の健康の保持、増進に関する包括的な支援及び全ての子供と家庭個々の状況に応じた支援を切れ目なく実施するよう重点において計画しているところでございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございました。支援や助成金に関して、市独自の事業を展開しているということで理解いたしました。

それでは先ほどの答弁でもあったんですが、この計画、企業経営計画の基本理念でもあります。子どもを親、地域が手をつなぎ、笑顔と希望を育む幸せいっぱいがるっ子を実現するため、教育、保育施設の確保や質の向上や子育てにかかる経済的負担軽減など、子ども子育て支援に関わる必要な施策を掲げているということで、保育施設や児童館など、教育、保育の現状と確保の方策について確認させていただきたいんですけども、教育、保育施設等の現状と、確保の方策として、保育所や認定こども園の定員充足率と、待機児童数の現状をお知らせいただきたいと思います。

また、放課後児童クラブや児童館のほか、障害もしくは医療的ケアが必要な子どもの保育、児童発達支援事業、放課後等デイサービスについても現状をお知らせいただきたいと思います。

○議長（木村良博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） はい。お答えします。初めに、保育所、認定こども園の定員と充足率、待機児童の有無についてお答えします。令和7年4月現在、市内に15事業所が開設しており、1号教育認定150人定員に対し、入所は70人、47%。2号3号保育認定715人定員に対し、入所は551人の77%となっており、教育、保育ともに充足しております。どうしてもこの施設に入所したいというような場合を除き、現在のところ待機児童はございません。

次に、放課後児童クラブと児童館についてお答えします。放課後児童クラブは市内9か所、児童館は1か所開設しており、登録児童数は合わせて530人となっております。昨年の実績は開所日数288日、利用児童は延べ9万7,221人で、1日平均では338人の利用がありました。利用を希望する児童は基本的に受け入れているため、こちらの方も待機児童はございません。

最後に、障害等がある児童の保育などについてお答えします。現在、市内の保育所、認定こども園では、障害の種類や児童の状態にもよりますが、可能な限り受け入れをいただいている。しかし、医療的ケアを必要とする児童の受け入れについては、まだ体制が整っていないのが現状です。受け入れに前向きな施設の支援については、今後も継続して検討していきたいと思っております。また、体制が整うまでは、他市町の受け入れ体制が整った施設利用も視野に入れておく必要があると思っております。

障害のある児童への児童発達支援事業、放課後デイサービスについてですが、それぞれ市内に2事業所があり、定員20名ですが、絶えず定員いっぱいということです。数こそ把握できておりませんが、待機児童がいるものと推測しております。今後も福祉サービスを提供する事業所の確保、充実を図るなど、支援体制を整え、子ども一人一人が成長することができる環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） はい。ありがとうございます。答弁にありますとおり、障害のある児童や発達支援事業等、必要なものというものは必ずあると思いますので、すべての子どもたちが充実した環境の中で育ち、成長していくためにも、施設の充実、環境整備は必要だと思いますので、これからもよろしくお願ひいたします。

また、それを踏まえて次の質問をいたしますが、施設に関する質問になります。つがる市教育委員会では、教員の働き方改革の一環として、全小・中学校で隔週水曜日の午前授業を導入する取り組みを始めております。

これにより、教員は午後の時間を授業の準備や教材研究、自己研鑽、自身の子育て等などに充てることができ、負担軽減とワークライフバランスの向上により、教育活動の充実が期待されておりますが、その一方で、就労などで保護者が不在であるご家庭の児童生徒、特に小学校低学年の児童の大半は、その受け皿である放課後児童クラブ児童館で過ごすことが多くなるかなと思っております。

そこで市内で運営されている放課後児童クラブ、児童館の利用定員は適正か、また施設の大きさに対して人数が利用する児童数が増え、その施設の大きさに対しキャパオーバーしていないかどうか、確認させていただきたいと思います。お願いします。

○議長（木村良博君） 島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 利用定員が適切かについてお答えします。市内には先ほども、答弁しました放課後児童クラブ9か所、児童館1か所設置しており、登録児童数は合わせて530人となっております。市中心部に近い小学校区に設置する2施設があって、それぞれ約150人から170人の登録があり、多い日では1日当たり110人程度の児童が利用しております。

国から示されている放課後児童クラブ運営指針では、1ユニット40人の2ユニット、1日当たり80人程度が適数というところですが、1日100人の利用を超える日が、本市では年間90日程度あります。しかし、それが直ちに不適とまではいっておりません。

しかしながら、市中心部、特に向陽小学校、柏小学校学区の児童の利用は多い傾向にあります。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） はい。ありがとうございます。答弁にもあったように一部の施設かもしれません、現状の施設であれば定員をオーバーしてしまう日もあるということで、それはもしかしたら大きなかがや大きなトラブルにつながる要因となる可能性がありますので、対策の方を急いでもらいたいなど強く思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは続いて、妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない支援として、妊婦健診、産後ケア相

談支援などの充実を図っていると思いますが、産後ケアについて昨年6月議会一般質問で、宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型のうち、市内に医療機関等がなく、西北五圏域でも、少ないところから、宿泊型とデイサービス型での充実が困難であるという答弁をいただいているところでございますが、その後、サービスを提供する医療機関は現れたのか、増えたのか教えていただきたいなと思います。

○議長（木村良博君） 島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） ただいまの質問にお答えします。昨年の秋以降、幸いに五所川原市内にある産婦人科医に宿泊型、デイサービス型のサービス提供について、相談したところ、前向きな回答があり、本年4月からサービスを提供するに至っております。

ただ、現在のところ利用の申し込みはございません。また、最近市内で新たに産後ケアとして宿泊型、デイサービス型サービスを提供したいとの相談を受けておりますので、そちらの方も検討し対応しているところです。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） はい。ありがとうございます。利用申し込みがないということでございましたが、産後ケア事業のことを知らない、わからないという方も中にはいらっしゃるかなと思いますので、もっと周知等を行い、子どももお母さんも安心して過ごせる環境整えていっていただければなと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、つがる市では、妊婦健診、子どもの健診や子ども・子育て相談については様々な施策を展開していただいているようでございますが、これら相談手続きに関しては、その全てを子育て健康課こども家庭センターで行っており、車力地区など市内でも遠方の保護者の方は市役所までの道のりが、夏場はともかく、冬場は天候により、特に大変であるという声が聞かれております。今後の課題としてぜひ各地区でサービスが受けられるよう体制づくりも検討していただきたいなと思っております。答弁は結構でございます。

最後に、人口減少、少子化が続く中、今後の子育て支援について、市長の今後のお考えをお聞きしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（木村良博君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 子ども・子育ての問題でございますが、子どもはつがる市にとっても、社会にとっても宝であり、希望ではあると思うんですが、まずは未来を作る。若いんですから当然これから生まれてくる子も小さい子も未来を目指して育てていかなければなりません。一人一人の子どもに対して保護者の幸せも合わせて作っていくことが、行政が人口減少を止めたいと願うんであれば、そう希望するんであればそれが一番大事なことであると思っています。

第3期の子ども・子育ての支援事業計画の基本理念に掲げてありました子ども、親、地域が手を

つなぎ笑顔と希望を育む幸せいっぱいがるっ子の実現のためということがもう大命題ではあります、その実現のために幼児期の教育、あるいは保育施設の充実確保、子ども・子育て支援の充実。専門性の高い支援の充実を基本目標にして、妊娠出産子育てと切れ目のない支援充実に、引き続き取り組んでまいりたいと思っています。

この人口減少を止める手立てについてはっきりした、これをやれば止まるという正解というか解がないのでこれからも手探りで、市民のためになるような、そして人口が増えるような施策を進めてまいりますので、議員皆様のご理解とご協力を賜りたいと思っているところであります。

以上であります。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） はい。市長心強い言葉ありがとうございました。これからも子育て支援についてご尽力していただければなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは続いては、つがる市子どもの権利条例について。2回目の質問をさせていただきます。つがる市子どもの権利条例についてですが、答弁にもあったように、ぜひ検討していただき、子どもたちが悲しい思いをしたり、困ったりすることなく、笑顔で過ごせるように、条例を考えいただきたいなと思っております。

まず、参考までにお聞きしますが、現状、家庭内でのトラブル、DV等または不登校やいじめなどの相談等の件数はどのくらいあるのか教えていただきたいなと思います。

○議長（木村良博君） 島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 平田議員の質問にお答えします。本市の子どもの幸せ推進協議会。

これは要保護児童対策地域協議会ですが、児童虐待などで保護を要する児童、養育支援が必要な児童等に対して、関係する複数の関係機関で支援を行うネットワークであります。その中の実績となります令和6年度の実績です。身体的、心理的虐待等の相談件数は32件となっております。また、本市小中学校における不登校児童生徒について、こちらも令和6年度の状況になりますが、教育委員会に確認したところ、不登校児童生徒は62人、いじめ認知件数は470件となっております。なお、いじめ認知件数につきましては、軽微ないじめから認知することを積極的に学校に、協力依頼しており、早期対応を行っているということで、このような件数になっております。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） はい。ご答弁ありがとうございました。結構な件数があるんだなということがわかりました。先ほども言いましたが子供たちが悲しい思いをしたり、困ったりすることなく、笑顔で暮らせるようにしていかなければならぬと強く思っております。

先日視察に行った石狩市でも、子どもの権利条例ができるまで、2023年から検討委員会やワークショップ、講演会などを開催し、市民の皆さんから話を聞いたり、小学校5年生の子供から、大人

までの市民が集まり、ワークショップをし、子どもの権利条例について学習したりして、考え、話し合い、作られたと聞いております。やはり制定には2年くらいはかかるということでございました。なので、検討委員会等を早めに立ち上げ、策定に向けて早めに動き出していただきたいなど強く思っております。よろしくお願ひいたします。答弁は結構です、ありがとうございます。

次に、つがる市消防団についての2回目の質問をいたします。

令和4年、5年にかけて報酬の見直し等を行ったが、団員数は去年から49名減少したということで、団員数増加はなかなか難しいのかなと思っております。

そこで団員数が増加しない、減少している要因は何か、理由は何だと思われるのか、どのように認識しておるのか教えていただきたいなと思います。

○議長（木村良博君） 工藤消防長。

○消防長（工藤康人君） 団員の減少理由はどのように認識しているのかの質問にお答えいたします。団員減少の理由につきましては、まず本市全体の人口減少や少子高齢化の進行が大きな要因であると認識しております。特に消防団活動の中心となる働き盛り世代の人口が減少していることにより、新たな団員の確保が難しくなっております。

また、若年層におきましては、仕事や家庭、子育てなどとの両立が難しいことから、入団をためらう方もいるのではないかと推察しているところです。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） はい。ご答弁ありがとうございました。答弁のとおり、人口減少、仕事、家庭、子育ての関係があるのかなと思っております。

そこで、団員確保に向けて今後取り組んでいきたいこと、また取り組んでいることがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（木村良博君） 工藤消防長。

○消防長（工藤康人君） お答えいたします。取り組みの1つとして、青森県消防協会が消防団の活性化と新入団員の確保、地域との結びつきを強化するために実施している。あおもり消防団応援の店制度の趣旨にご賛同いただき、消防団員や支える家族に特典や割引の各種サービスを提供していただける店舗の募集を、広報つがる9月号への掲載を予定しており、市民の皆様への周知を図ってまいります。

また、広報誌に加え、FMごしょがわらを活用し、消防団の活動や観閲式をはじめとする行事のPRを行っております。こうした広報活動を通じて、市民の皆様に消防団の役割や魅力を広く知つていただき、消防団員の加入促進、確保につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君）　　はい。ありがとうございます。先日、施設の方に届いたということで聞いておりましたが、青森県危機管理局消防保安課では青森の消防団員募集中といったチラシと青森消防団員カードというものを作成し、学校や保育施設等に配ったりして、募集を行っているということを聞きました。

また、答弁にもあったとおり、青森県消防協会ではあおもり消防団応援の店を募集し、青森の消防団員であれば割引で利用できるなど様々な方法で募集方法を行っているということも聞いております。ただ、青森消防団員カードをもらって、消防団を応援する店を確認したところ、残念ながらつがる市の飲食店はございません。登録されておりませんでした。ぜひつがる市の飲食店にももっと声掛けをして、多くの店があおもり消防団応援の店として登録していただけるように動いていただきたいなと強く思っております。

また、消防団の活動を市民の皆様に、より身近に感じていただくために、幼年消防フェスティバル等のイベントの開催、ＳＮＳを使ったＰＲ等を行ってみてはどうかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（木村良博君）　工藤消防長。

○消防長（工藤康人君）　お答えいたします。消防団活動を市民に身近に感じていただくことは、活動の理解を深めることや、団員確保にもつながる重要な取り組みであると認識しております。これまで広報紙等でＰＲを行ってまいりましたが、今後は若年層への発信に有効な手段として、ＳＮＳの活用も有効であると考えられますので、その効果や安全性にも配慮しながら導入を検討してまいります。

また、ご提案の幼年消防フェスティバルへの参加につきましては、消防団員と協議を重ね、検討してまいります。

以上でございます。

○議長（木村良博君）　平田浩介議員。

○1番（平田浩介君）　はい。ありがとうございます。ぜひ頑張っていただきたいなと思っております。消防団員の減少は、地域防災力の低下、多方面において様々な影響を及ぼす可能性があります。ぜひこれからも消防団員が増えるように、様々な対策を行っていただき、地域の安全、市民の皆様が安心して過ごせる地域づくりにご尽力していただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。答弁は結構でございます。

次に、女性団員についての2回目の質問をいたします。多様化する災害への備え、きめ細やかな支援、防災啓発。これからは多様な場面で女性団員の力が必要になってくるかと思っておりますが、女性団員の確保、活動をどのように位置付け、今後どのように推進していくのか教えていただけます。

○議長（木村良博君）　工藤消防長。

○消防長（工藤康人君） お答えいたします。女性消防団につきましては、災害時の避難所対応や防火啓発活動など、多様な場面でその力が發揮されるものと認識しております。本市消防団において団員数の減少が続く中、活動の担い手を確保するためにも、女性消防団員の存在は重要であると考えております。

今後は女性の方々にも積極的に入団を呼びかけてまいります。あわせて活動環境や体制のあり方についても検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） はい。ありがとうございました。ぜひよろしくお願ひいたします。ちなみにお隣の五所川原市の女性消防団は、防火、防災の街頭広報やイベントでの啓発活動、応急手当の普及指導、救命講習等を行っておるそうです。

また、定期的な訓練、避難所運営訓練、炊き出し訓練等の参加等を行い、女性ならではの視点を活かした活動を展開しているそうでございます。ぜひ、つがる市も女性団員を増やして、女性ならではの視点を活かした活動を展開して、防火、防災啓発活動につなげていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。答弁は結構でございます。

以上ですべての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で平田浩介議員の質問を終わります。

本日の一般質問はここまでとします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（木村良博君） 明日は午前10時に会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

（午後 1時54分）

# 第 3 号

令和 7 年 9 月 11 日 (木曜日)

## 令和7年第3回つがる市議会定例会会議録

### 議事日程（第3号）

令和7年9月11日（木曜日）午前10時開議

#### 1 開議宣告

#### 1 議事日程

##### 日程第1 一般質問

##### 日程第2 総括質疑

報告第6号 令和6年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について

報告第7号 令和6年度つがる市継続費精算報告書

報告第8号 放棄した私債権の報告の件

議案第62号 令和7年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案

議案第63号 令和7年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第64号 令和7年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第65号 令和7年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第66号 令和7年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案

議案第67号 令和6年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第68号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第69号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第70号 令和6年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第71号 令和6年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件

議案第72号 つがる市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例案

議案第73号 つがる市公共下水道条例の一部を改正する条例案

議案第74号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案

議案第75号 財産の取得の件（管内小・中学校教育用情報機器購入）

質問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

##### 日程第3 予算・決算特別委員会の設置

##### 日程第4 議案等委員会付託

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	平 田 浩 介	2番	三 橋 あさみ	3番	山 内 勝
4番	秋田谷 建 幸	5番	齊 藤 渡	6番	田 中 透
7番	佐々木 敬 藏	8番	長谷川 榮 子	9番	成 田 博
10番	木 村 良 博	11番	佐 藤 孝 志	12番	野 呂 司
13番	天 坂 昭 市	14番	成 田 克 子	15番	佐々木 慶 和
16番	平 川 豊	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席議員（0名）

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	倉光弘昭
副市長	今正行
教育長	山谷光寛
選挙管理委員会委員長	成田照男
農業委員会会長	藤本正彦
監査委員	台丸谷績
総務部長	高橋一也
財政部長	平田光世
民生部長	高橋勉
健康福祉部長	島田安子
経済部長	三上恒寛
建設部長	高橋隆治
会計管理者	粕谷竜一
教育部長	鳴海義仁
消防長	江良康博
選挙管理委員会事務局長	中田良子
農業委員会事務局長	中野拓哉
監査委員事務局長	秋田俊
総務課長	葛西正美
財政課長	葛西明仁
市民課長	川越七重
福祉課長	宮西良和
農林水産課長	佐々木雅規
土木課長	長内研也
教育総務課長	小田桐勇人
消防本部総務課長	工藤真史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	山口淳志
議事総務課長	工藤隆子
議事総務課長補佐	福士寿幸
主査	成田耕太

---

◎開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していませんので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎一般質問

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、タブレットに配信した日程のとおりであります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

なお、質問時間は、答弁を含めて60分以内であります。

---

◇ 三 橋 あさみ 君

○議長（木村良博君） 第6席、2番、三橋あさみ議員の質問を許可します。

三橋あさみ議員。

〔2番 三橋あさみ君登壇〕

○2番（三橋あさみ君） 改めまして、皆様おはようございます。

第6席を賜りました三橋あさみでございます。早速でございますが、通告に従い、質問に入らせていただきます。

初めに通告の1番、消防体制について質問でございます。失礼しました。消防救急体制についての質問でございます。市民の命と安全安心を守るため、火災や救急の現場で昼夜を問わず、ご尽力いただいている消防救急関係者の皆様に心より感謝と敬意を表します。折しも9月9日は厚生労働省と消防庁が定めた救急の日で、今週は救急医療週間として、救急医療や救急業務を広く理解を深める目的とした週間でございます。

救急体制について振り返りますと、平成4年に救命救急士制度が創設され、除細動器の使用や気道や静脈確保、薬剤の投与など、高度な処置が可能となりました。

現在では、全国の消防本部で救命救急士が活躍しております。また、医療機器を搭載した高規格救急車の導入により、救命の可能性が広がり、さらにドクターカーやドクターへリの活用も進み、本県ではドクターへリが2機体制で運用されております。加えて、消防庁では、救急業務の円滑化を図るため、傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に関する情報を取得する取り組み、マイナ救急の全国展開を進めており、本年10月1日から全国一斉に開始される予定です。

これにより、傷病者の説明負担が軽減され、救急隊員による、迅速かつ的確な病院選定が可能となると期待されております。さらに、聴覚や言語機能に障害のある方がスマートフォンなど、インターネットのチャット機能を使って通報できるネット119緊急通報システムや、通報者のスマートフォンを通

じて現場の映像を送信し、指令員が応急手当を指導するライブ119など、新しい仕組みも導入されつつあります。

これらは市民の安心につながる重要な取り組みであると考えます。

そこで3点について質問させていただきます。①番、マイナ救急の概要及び導入の進捗状況について。②番、ネット119緊急通報システムの概要と現状について。③番、ライブ119の導入に対する本市の考えについて、以上3点について伺います。

次に、通告の2番、乳がんについての質問でございます。女性特有のがんの1つであります乳がんは、現在日本人女性の生涯で約9人に1人が罹患すると言われ、女性がかかるがんの中で最も多いがんであります。

特に30歳から64歳という社会活動や家庭の中心を担う世代において、乳がんは死亡原因のトップとなっております。乳がんの発症は40歳代から50歳代がピークとされておりますが、その前後、全年代で発症する可能性がございます。

しかし、早期発見、治療できれば、乳がんは約9割以上の方が治癒をすると言われており、そのことからも、乳がん検診を受けることの重要性は計り知れないものがございます。乳がんの検診の推奨は厚生労働省により40歳以上の女性に対し、2年に1回のマンモグラフィ検査が推奨されております。その大切さを理解されている方は増えているものの、多くの方がご自身の健康よりもご家庭や仕事を優先されたり、検診の時間を確保できないという現状がございます。

その結果、全国的に乳がん検診率は決して高いとは言えません。本市におかれましても、乳がんの早期発見、早期治療へとつなげるため、乳がん検診を推進されていることと存じます。

また、毎年10月は乳がんの早期発見、早期治療を啓発する、ピンクリボン運動月間であります。この運動は、1980年代にアメリカで乳がんで亡くなった女性の母親が、同じ悲劇を繰り返さないようにと願いを込めて、お孫さんにピンクのリボンを送ったことに由来するとされております。

現在では、このピンクリボンが、乳がんの検診の啓発や早期発見、早期治療の重要性を伝える世界共通のシンボルとなっております。日本でも毎年10月1日から31日までの1か月間をピンクリボン月間とし、全国各地で様々な啓発イベントやキャンペーンが実施されております。

そこで2点について質問させていただきます。①番、本市の乳がん検診率と現状とその向上に向けた取り組みについて、②番、ピンクリボン運動や月間にに対する本市の啓発活動や取り組みについて伺います。

以上で1回目の質問を終わります。ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

工藤消防長。

○消防長（工藤康人君） 改めましておはようございます。消防救急体制についてのご質問にお答えいたします。マイナ救急の概要及び進捗状況についてお答えいたします。

マイナ救急は傷病者の健康保険証利用登録済みマイナンバーカードを活用し、救急隊員が傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みで、搬送する方の住所、氏名、生年月日、これまでかかった病気、受診した医療機関名、お薬情報、特定健診等など、自身の情報を伝える負担を軽減できるとともに、救急隊員が正確に傷病者の医療情報を把握することにより、搬送医療機関の選定時間の短縮など、救急業務の迅速化、円滑化が図られるとされ、令和7年10月1日から全国一斉に運用開始されます。

本市では、全救急車4台分のタブレット端末の借受申請書を提出しており、消防本部には9月中旬ごろ到着予定となっております。到着後は機器使用の訓練を重ね、運用開始に臨んでまいります。

次に、ネット119緊急通報システムの概要と現状についてのご質問にお答えいたします。

このシステムは聴覚言語機能に障害があるなど、音声による通話が困難な方が携帯電話やスマートフォンからインターネットを利用して、119番通報を行うことができるシステムでございます。音声によらない通報システムを消防本部では、令和3年2月から運用を開始しております。また、あわせてファクスでも通話が困難な方からの通報を受け付けております。利用対象者はネット119緊急通報システムに事前登録が必要で、原則として通報を受理する消防本部の管轄地域に在住し、文字情報による意思疎通が可能な聴覚、言語機能障害者となります。登録方法等について、消防本部ホームページに掲載しておりますが、現在の登録者数は6名で、緊急通報を受信した実績はこれまでございません。

次に、ライブ119の導入についてのご質問にお答えいたします。

ライブ119は、通報者のスマートフォンの動画撮影機能を利用して、従来の音声による通報では伝えることが難しい災害現場の状況を映像で伝えることができ、映像を用いることにより、火災や交通事故等の災害を詳しく把握できます。

また、映像を確認しながら、応急手当の指導することができたり、応急手当のやり方がわかる動画を通報者に送信することができるため、非常に効果的なシステムであると認識しております。現在の高機能消防指令センターにライブ119映像通信システムを連携した場合、概算で2,200万円の改修費用が見込まれるため、また、現時点では国の補助等はないことから、県内の消防本部の状況と、財政面も考慮し、数年後の高機能消防指令センターの更新整備の中で導入を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 改めておはようございます。三橋議員の乳がん検診率と検診率向上の取り組みについてお答えいたします。

乳がん検診の受診率について、青森県で公表している令和5年度地域保健・健康増進事業報告によりますと、本市の受診率は36.4%であり、県平均19.5%、全国平均16.0%を大きく上回る受診率となっております。健康推進課で調査しております受診者数は横ばい傾向がここ数年続いております。また、年代別の受診状況は、60歳代の方が一番多く、次いで70歳代、50歳代、40歳代の順とな

っております。

次に検診率向上の取り組みについてですが、本市では検診料を無料としている他、受診しやすい環境体制を整えるため、集団検診を平日実施に加え、日曜日にも実施しております。また、個別健診では受診できる医療機関を西北五医療圏の他、弘前医師会のご協力を得まして、弘前市内の医療機関での受診も可能となっております。

以上が主な取り組みとなっております。

ピンクリボン運動の取り組みについてお答えします。

乳がん検診率の向上及び10月のピンクリボン月間の周知を図るため、4つの取り組みを予定しております。

1つ目は、乳がんは身体の表面に近いところに発生するため、自分で観察したり触れたりすることによって発見できる可能性がありますので、乳がんのセルフチェックの大切さを周知するため、健康づくり講座会場等で乳がん触診モデルを使っての体験コーナーを設置いたします。あわせて触診パンフレット、検診啓発ティッシュの配布を窓口や通常業務の中で実施いたします。それに合わせて10月のピンクリボン月間の周知も図ってまいります。

2つ目は、保健協力委員会の会員に対し、乳がん経験者である講師による体験談と合わせ、ケア帽子づくり講習会を開催し、ケア帽子づくりボランティアの養成を予定しております。

3つ目は、本市LINE公式アカウントやホームページを活用した啓発、庁舎等へのポスター掲示を実施していきます。

4つ目には、子育て広場等を活用し、参加した子育て中の親御さんや妊婦さんに対し、短時間の健康教育を実施していきます。

以上となります。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） ご答弁ありがとうございました。それでは2回目の再質問に入らせていただきます。

初めに、消防救急体制について、失礼しました。①番のマイナ救急の概要及び進捗状況についてのご答弁をいただきました。私も前職看護師として、救急対応の経験がございます。事前に現在のご病気や以前かかった病気、飲んでいるお薬などわかつていれば受入れる側の医療機関も適切な治療にいち早くつながり、救命の可能性も増すものではないかと期待しているところでございます。準備が整いつつあるようですが、市民の皆様がこのマイナ救急制度の内容を理解し、安心して利用できる環境が重要ではないかと考えます。

そこで、周知活動の具体的な計画はあるのか伺います。あわせて、マイナンバーカード関連のシステムトラブルや情報漏えいへの懸念は根強くございます。マイナ救急の導入に当たり、システム上の安全性やマイナ救急で共有される個人情報の保護の観点などから、セキュリティー対策につい

て伺います。

○議長（木村良博君） 工藤消防長。

○消防長（工藤康人君） マイナ救急の周知活動とセキュリティ一対策についてのご質問にお答えいたします。

マイナ救急の実施に当たり、マイナ保険証を所持している市民の方の協力が必要不可欠でございますので、救急業務において傷病者のマイナ保険証を活用することについての、必要性や目的を広く周知するため、広報つがるやLINE、ホームページに掲載し広報しているところです。運用開始後もさらに広報活動を継続し、広く周知していく計画でございます。

セキュリティ一対策については、総務省消防庁よりマイナ救急システムセキュリティガイドラインが通知されており、その中で、情報セキュリティ一対策についての基本方針、対策の実施手順などが規定されております。このガイドラインを遵守し、安全対策を怠ることなく運用してまいります。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） ご答弁ありがとうございます。市民への周知、そして安全対策の徹底、よろしくお願いをいたします。

このマイナ救急が円滑に進むにはマイナ保険証の利用や紐づけが重要と思われます。現在本市におきまして、マイナ保険証の利用状況や紐づけされている割合などはどのくらいでしょうか。また、マイナ保険証の利用率向上に向けた、市の具体的な取り組みがあれば伺います。

○議長（木村良博君） 高橋民生部長。

○民生部長（高橋 勉君） 改めましておはようございます。私の方からはマイナ保険証のひも付け率、利用促進についてお答えいたします。

まず1点目のマイナ保険証のひも付け率についてですが、本市では医療機関での利用割合等のデータを持ち合わせておりませんので、各機関から送付される資料をもとにお答えいたします。

初めに、国民健康保険の状況について、国保中央会より送付されている資料に基づき、令和7年5月の利用状況についてお答えいたします。被保険者7,912人のうち、登録者は6,168人で登録率は77.96%。医療機関等による利用率は外来1万283件中4,928件で、利用率は47.92%となっております。

続きまして、後期高齢者の利用状況につきましては、後期高齢者医療広域連合より送付されている資料により、令和7年5月の利用状況等についてお答えいたします。被保険者6,480人のうち、登録者は4,804人で登録率は74.14%。医療機関等での利用率は外来1万2,466件中4,737件で、利用率は38%ちょうどとなってございます。

令和7年5月における医療機関等での利用率の全国平均を見ますと、国保では34.99%、後期高齢

者では29.84%であり、本市においては全国平均に対し、国保でプラス12.93%、後期高齢者でプラス8.16%となっており、いずれも全国平均を上回っている状況でございます。

次に2点目のマイナ保険証の利用促進についてお答えいたします。

マイナ保険証の利用率向上に向けた取り組みとしましては、窓口において、カード交付、更新の際に保険証としての、利用を積極的に支援しております。その結果として、保険証としての利用率が全国平均を上回っているものと考えております。

国保の取り組みとしましては、国保年金課において独自に発行している国保つがるにはマイナ保険証としての利用方法等を繰り返し掲載しており、また、7月の保険証一斉更新の際には、厚生労働省指定のチラシに加え、本市で独自に作成したチラシも同封してマイナ保険証利用の周知に努めております。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） ご答弁ありがとうございました。日頃からのマイナ保険証への取り組みのご尽力に感謝申し上げます。マイナ保険証のひも付け率も高いようでございます。それによりマイナ救急も円滑に導入され、充実した救急体制になるのではと期待しているところでございます。

続いて、ネット119緊急通報システムについてご答弁をいただきました。

スマホなどからインターネットを利用し、通報ができること、またファクスによる通報も可能ということで、聴覚や言語機能などの障害をお持ちの方にはとても心強いシステムと思いました。

これまで緊急通報の受信の実績はないようですが、改めて対象者の方々の事前登録、大変重要と考えます。登録者は現在6名ほどとのことでしたが、本市の聴覚、言語機能など障害をお持ちの方は何人ほどいらっしゃいますでしょうか。あわせて、対象者の方々に対し周知の取り組みについて伺います。

○議長（木村良博君） 工藤消防長。

○消防長（工藤康人君） ネット119の周知や登録を促す取り組みについてのご質問にお答えいたします。

健康福祉部からの情報では、本市の聴覚、音声、言語障害のある方は157名で、これに対し、ネット119緊急通報システム登録者6名は少ないと感じております。

今後も健康福祉部との連携を深め、またご協力をいただきながら、ネット119緊急通報システムを広く広報してまいります。ホームページ、LINE、広報つがる、また対象者へのパンフレット配布などを考慮し、登録者数を増やし、緊急通報を支障なく受け付けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） ご答弁ありがとうございます。ぜひ関係部署と連携をとりながら対象者の

方に通知と登録を進めていただきますよう、よろしくお願ひをいたします。

このネット119緊急通報システムですが、登録されている方が外出や旅行先などで市外あるいは県外での急病や事故などの通報は可能なのか確認したいと思います。

○議長（木村良博君） 工藤消防長。

○消防長（工藤康人君） ネット119の市外、県外からの通報についてのご質問にお答えいたします。

つがる市消防本部の管轄外からの通報が行われた場合、通報はつがる市消防本部に入りますが、通報者がいる場所を管轄する消防本部へ通報を転送いたします。その際、登録いただいた利用者情報も含めて転送いたします。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） はい。ご答弁ありがとうございました。県外でも通報可能ということで、安心をしたところでございます。そしてますます周知と登録、重要と考えました。聴覚や言語機能障害をお持ちの方も支障なく通報できる環境を整えていただきますよう、今後ともよろしくお願ひをいたします。

続きまして、ライブ119に対してご答弁をいただきました。

現在導入を検討中で、数年後の高機能消防指令センターの更新整備の中でとございましたが、差し支えなければ、更新時期など具体的な計画などを教えていただきたいと思います。

○議長（木村良博君） 工藤消防長。

○消防長（工藤康人君） 高機能消防指令センターの更新時期についてのご質問にお答えいたします。

本年度から基本計画を策定し、令和10年度運用開始予定で計画しております。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） ご答弁ありがとうございました。令和10年度の予定ということで、ライブ119導入の実現に救命の可能性が広がると期待しているところでございます。市民の命と安心安全を守るための様々な制度や新しい技術が導入されております。マイナ救急やネット119緊急通報システムなど、より多くの市民に周知され、円滑に活用されることが重要であると考えます。関係者の皆様のご尽力に改めて感謝申し上げるとともに、引き続き迅速で確実な救急体制の充実に努めていただきますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

次に、乳がんについて、乳がん検診率と検診率向上の取り組み、また、ピンクリボン運動の取り組みについてご答弁をいただきました。

集団検診や個別検診での工夫、また、ピンクリボン運動における様々な取り組みにより、本市の検診率が国や県の平均を大きく上回っていることは大変すばらしいことであり、これまでのご尽力に深く感謝申し上げます。

しかしながら、検診率が横ばいで推移しているという現状もまた課題として認識しているところでございます。答弁にもありましたが、乳がんは検診とあわせて、ご自身で発見できる可能性があるがんであります。日々のセルフチェックも大変重要でございます。ピンクリボン運動による啓発、こうしたセルフチェックを含め、市民一人一人の意識を高める1つのきっかけになると考えます。ピンクリボン運動の一環として、社会的なシンボルをピンク色にライトアップし、乳がんの早期発見早期治療を啓発するという取り組みが全国各地で広まっております。

東京では東京タワーがピンク色にライトアップされたり、民間ですが、ドローンショーも行われておりました。青森県内でもむつ市がマエダアリーナや展望台などをピンクにライトアップされております。

そこで、本市の象徴的な施設である伊藤鉱業アリーナが光のランドマークや旧制木造中学校講堂など、ピンクリボン運動のシンボルカラーであるピンク色にライトアップし、啓発のメッセージを広く市民に発信してはどうかと考えますが、本市のご意見を伺います。

○議長（木村良博君） 島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） ピンクリボン運動月間に合わせてライトアップをしてはとのご提案ですが、議員のおっしゃる通り、効果的な啓発方法と考えております。

ライトアップにつきましては、ここ数年、世界アルツハイマー月間におけるオレンジライトアップを9月の運動月間に合わせ、介護課で実施している実績もありますので、それらを参考に、ピンクリボン運動月間に合わせ、ピンクのライトアップの実施を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） ご答弁ありがとうございます。前向きなご答弁をいただきました。

ピンク色のライトアップが話題となり、ご家族や友人同士が互いに声をかけ合い、必ず検診を受けるという意識をさらに高めるきっかけになればと考えているところでございます。乳がんを患い悲しい思いをする方が1人でも少なくなるよう、今後とも乳がん検診率向上、そして早期発見、早期治療につながるようご尽力いただきますよう、心よりお願いを申し上げます。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。大変にありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で三橋あさみ議員の質問を終わります。

---

◇ 齋 藤 渡 君

○議長（木村良博君） 続きまして、第7席、5番、齋藤渡議員の質問を許可します。

齋藤渡議員。

〔5番 齋藤 渡君登壇〕

○5番（齋藤 渡君） 第7席、5番、絆心会の齋藤渡です。早速質問の方に入らせていただきます。

私の方からは、今回2点、スマート農業の推進について、そして市立図書館及び学校図書についての2点について質問をさせていただきます。

そうしましたら、1点目のスマート農業についての質問理由でございますが、全国的に見て、農業現場での高齢化が進行しております。具体的に国の試算では2023年度で、68.7歳であると言われております。このことによって、担い手不足により、耕作面積に限界が生じ、耕作放棄地が発生するかもしれないということが懸念されております。本市の農業、特に稻作において減少する農業労働力を前提に、限られた労働力で生産力を維持拡大していくことが望まれております。

そこでお伺いいたします。市の単独事業で年間確かに3,000万円を5年間、今年が最後の年だと認識しておりますが、本市として、スマート農業の補助事業を続けていくことをお考えなのかどうかお知らせください。また、この5年間における事業実績についてもあわせてお知らせください。

次に、2、市立図書館及び学校図書について3点質問をさせていただきます。質問の理由ですが、現在はデジタル化の進行が著しく、新聞を取らずネットで見ている人が増えているそうです。

また、生活のあらゆる局面でデジタル化がなされておりまして、車のカーナビあるいは、スマートフォンの検索機能、いわゆるスマホですね。このことで、人々の行動範囲は限りなく広くなっていくという側面がございます。がしかし一方で、やはりある年齢で当然養われるべき知見、知識、情緒など、心の成長にはやはり読書は、不可欠ではないかというように考えます。

そこで、市立図書館及び市内各小中学校の図書の購入費は総額で幾らになっているかわかれどお知らせください。また、市内のどこに住んでいても平等に行政サービスを受けられるという観点から、市立図書館から距離的に遠い稻垣、車力地区への対応はどうなっているのか。また、具体的には移動図書館的なものがあるのかどうか、お知らせください。

最後にですね、夏休み中、図書館行ってみますとですね、中学生や高校生などが、図書館で勉強する様子を多数拝見しております。

そこで、市立図書館の運営方法について、どうなっているのかお知らせください。

以上で私の1回目の質問を終わらせていただきます。答弁のほうよろしくお願ひします。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 齊藤渡議員のスマート農業の推進の補助の継続を考えているかというご質問であります。スマート農業については我が県あるいは我が市に限らず全国的な傾向というか、必要性がある事業であるということは、論を待たないと思ってございますが、とりもなおさず後継者のあるいは今働いている人の高齢化に対応するためのスマート農業であるというふうに考えておりますが、その必要性、スマート農業の必要性であるとか環境に与える影響であるとか様々な面があるとは思っておりますが、本市は、それらも踏まえて様々なその効果あるいは効用も含めて、令和3年度から農業の効率化及び労働力不足の解消を図る、機器及び機械導入に要する経費に補助す

るいわゆるスマート農業機械導入事業を実施したところであります。それで加えて、スマート農業の普及に努めてまいといったという状況であります。

この事業は議員ご指摘の通り、今年度で5年目を迎えるが、スマート農業の普及は、本市の基幹産業である農業の、技術的あるいは継続的な発展に必要不可欠であると、今現在判断しておりますので、当然ながら、来年度以降も引き続き支援をしてまいりたいというふうに考えてございます。

その他の質問とデータ関係につきましては、各担当から答弁させますのでよろしくお願ひ申し上げます。

以上であります。

○議長（木村良博君） 三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 改めましておはようございます。スマート農業機械導入事業の実績についてお答えいたします。

これまでの5年間の実績は、申請件数が180件、事業費は1億4,970万円を補助してございます。主な機種別で申し上げますと、田植え機が70件、トラクターが29件、ドローンが20件、レベラーが5件となっております。その他にも、乾燥機や自動操舵システム等の導入実績もございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 山谷教育長。

○教育長（山谷光寛君） おはようございます。私の方からは市立図書館及び学校図書についての市立図書館の運営についてお答えさせていただきます。

まず、市立図書館でございますが、民間の創意工夫からノウハウを生かしまして、住民サービスの向上、管理運営の効率化を図るため、民間企業等に管理運営を代行させる指定管理者制度を導入しまして、平成28年7月29日の開館以来、株式会社図書館流通センターが主となって管理運営を行っており、生涯学習の拠点、市民の知的自由の確保という基本理念のもと、人の成長、学びを支える子供の読書推進という一面も注視しながら、年齢を問わず市民や他地区住民から愛される図書館を目指した運営に努めるよう、毎月図書館業務連絡会議を開催するなどして、適宜私からも指示しております。

2点目の図書館運営協議会につきましては、つがる市立図書館条例第5条に基づき設置しております、市立図書館に対する利用者の要望や意見を把握し、検討した上で図書館の運営に反映する役割を担っております。現在、小中学校、高等学校の教育関係者などを中心に13名の委員からなっております、任期は2年となっております。

3点目の図書館館長につきましては、図書館条例第4条により、教育長が館長を進めることになっております。

ちなみに、当市の市立図書館ですけれども、令和5年8月に、来館者数150万人を達成しまして、来年夏ごろには200万人を達成するという予定です。地方の人口3万人に満たない地方都市の図書館

といったしましては、非常に活用率が高い図書館となっております。

以上でございます。他の質問に関しては教育部長からお答えいたします。

○議長（木村良博君） 鳴海教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） はい。改めましておはようございます。私の方からは、市立図書館及び学校図書の図書購入費は総額幾らかについてお答えします。

市立図書館につきましては、指定管理料に含まれておりますが、毎年度510万円となっております。

学校図書の購入費につきましては、令和5年度の決算額は、小学校費で107万3,722円、中学校費におきましては57万6,966円の合計165万688円となってございます。そして、令和6年度の決算額は、小学校費は105万6,765円、中学校費は57万7,114円の合計163万3,879円となってございます。そして今年度の予算額でございますけども、小学校費は107万5,000円、中学校費は57万8,000円の合計165万3,000円となっております。

次に市立図書館から距離的に遠い稻垣、車力地区への対応についてお答えします。

車力地区の村おこし拠点館フラット内に市立図書館から借りた本を返却する返却ボックスを今年の3月24日より設置しております。また、フラットで開催された車力まつりに今年から図書館スタッフが参加し、市立図書館の取り組みやフラット内に設置している返却ボックスの紹介などを行つて、市立図書館をより身近に感じてもらう取り組みを実施しております。

なお、ご指摘の移動図書館のような取り組みは実施しておりませんが、遠い地区の方のサービス向上のため、市立図書館から借りた本を市立図書館までいかなくとも、返却できる返却ボックスの増設に向け引き続き取り組んで、市民に愛される市立図書館になるよう取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（木村良博君） 齊藤渡議員。

○5番（齊藤 渡君） はい。ありがとうございました。

そうしましたらですね、1点目のスマート農業につきまして、再質問を行わせていただきます。スマート農業につきましては、前段の山内議員の質問にもありました、乾田直播では除草が課題であるという知見をちょうどいきました。

乾田直播では、やはり播種機や圃場を近辺にならすレーザーレベラーなどの、トラクターのアタッチメント、トラクターの後ろにつく商品です。こちらの方のアタッチメントが必要になると考えておりますが、このアタッチメントを購入するための補助事業は現在のところあるのかどうか、お知らせください。

○議長（木村良博君） 三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

播種機等の導入できる事業は、本市の単独事業でございます、低コスト省エネルギー機械導入事

業がございます。

今年度よりトラクターで使用するアタッチメントもこの対象になっていることから、その事業を活用して、播種機等の導入をすることは可能でございます。しかしながら実績につきましては、これまで播種機を導入した方は現在おりません。

以上です。

○議長（木村良博君） 齊藤渡議員。

○5番（齊藤 渡君） 低コスト省エネルギー機械導入事業なるものがありまして、こちらの方がいわゆるアタッチメントの補助事業になっていると。このことをですね、ぜひこう冬期間を通じても結構ですので、来年の春に向けてご周知いただければと思います。

これで質問は終わるんですが、最後に市内の各地でもう稲刈りの方が始まってまいりました。JAの概算金も、何か今日の新聞見るとまたね、各方面で発表されておりまして、今年は米価は過去最高額になりそうだと。農家の皆様におかれましては、農作業の安全に十分ご留意され、名実ともに実りの多い秋を迎えていただきたいとお祈り申し上げます。

これをもちまして農業の方の質問は終わりになります。

次にですね、2点目の市立図書館及び学校図書について再質問をさせていただくんですが、先ほど教育長はじめ教育部長の答弁の中で、市内の各小学校、あるいは中学校の図書購入費について、言及がありました。丁寧に金額をちょうどいしたんですが、これ多分決算額だったと思うので、できたら、本年度の予算額でどの程度であったのかということを、ちょっとお知らせ願えればと思います。

○議長（木村良博君） 鳴海教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 今年度の市内小中学校への学校図書の予算額について、学校別にお答えします。向陽小学校は17万5,000円、穂波小学校は8万1,000円、瑞穂小学校は21万9,000円、森田小学校につきましては9万7,000円、柏小学校は21万円、稻垣小学校は12万円、車力小学校は17万3,000円、小学校の合計といたしまして、107万5,000円でございます。

次に中学校につきましては、木造中学校が22万9,000円、森田中学校が6万4,000円、柏中学校が8万5,000円、稻垣中学校が4万円、車力中学校におきましては16万円、中学校の合計としては57万8,000円です。小中合わせて今年度予算額は165万3,000円となっております。

以上です。

○議長（木村良博君） 齊藤渡議員。

○5番（齊藤 渡君） 大体165万前後で小学校中学校の図書費が推移している予算、決算額、どちらについても、そういうことが今の教育部長の答弁で大変よくわかりました。

もう1点質問をさせていただきたいんですけども。

各小中学校に対して、今の予算、決算もあるんですが、満額これは支給されているのかどうか、

お知らせください。

○議長（木村良博君） 鳴海教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 各小中学校へ満額支給されているかという質問でございますが、学校図書に関わる当初予算に関しましては、あらかじめ教育委員会において、各学校の児童生徒数と学校規模を考慮した配分予算をもとに予算要求しております。そして例年要求どおりの予算が計上され、されておりますので、満額支給となっております。

以上です。

○議長（木村良博君） 齊藤渡議員。

○5番（齊藤 渡君） 満額支給されているということですね、ぜひですね、小中学校の生徒さんには、たくさん本を読んでいただきたいと、そういうふうに思っております。

最後にですね、先ほど教育長の答弁の中で、令和7年で180万人を突破し、来場者数ですね、市立図書館のごめんなさい。来年度には200万をうかがう勢いであると。もしわかつていればなんですが、今年度の大体の来館者数などがわかつていればお知らせください。

○議長（木村良博君） 鳴海教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 来館者数ということですが、今年度の数値はちょっと持ち合わせておりませんが、令和6年度には17万5,434人が来館しております。

参考までに貸し出し冊数は令和6年度8万5,640冊。それと貸し出した人数は2万6,760人という数字になっております。

以上です。

○議長（木村良博君） 齊藤渡議員。

○5番（齊藤 渡君） 相当、この3万人規模の市に17万人の人が図書館を年間利用されているということは、当然、この辺の西北五管内の方々が、たくさん利用されているものと推察します。せつかくつがる市に立派な図書館があるわけです。また商業施設に併設されているという大変珍しい立地条件でございますので、こういったですね、利便性を大いに発揮していただきたいというふうに考えております。

これは最後コメントになって終わるんですけども。ちょっと繰り返しにはなるんですが、夏休み冬休みなどですね、中学校や高校生の生徒さんたちがですね、たくさん図書館で過ごしていらっしゃいます。夏は涼しく冬は暖かい図書館で大いに勉強してですね、将来の可能性を広げていただければというふうに考えております。

最後にですね、何で今回また図書館のお話をさせていただいたかということをもう1個だけお話しして質問を終わりますが、最近はですね、コンピューターに生成A IとかC h a t G P Tと聞いたことがあるとは思いますけれども、あるキーワードと文字数を入力すると、コンピューターが論文、文章書いちやってくれるんですね。この完成度が非常に高いんですけども。便利な世の中ではあ

るんですが、便利なことというのはですね、残念ながらやっぱりすぐ忘れてしまうような気がしています。

逆にですね、読書のように時間をかけてじっくり読み込んだことや、繰り返しこう体で覚えたことというのはなかなか忘れることがないように思われます。

次世代を担う若い方々にはですね、デジタルも使いこなしながら、何が本当か見極める力をですね、読書を通して養っていただきたいということを願いまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

これで今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これにて一般質問を終結します。

---

#### ◎総括質疑

○議長（木村良博君） 日程第2、報告第6号から第8号まで及び議案第62号から第75号まで並びに質問第1号の計18件を一括議題とします。

今定例会の提出議案に対する総括質疑の通告はありませんでした。

---

#### ◎予算・決算特別委員会の設置

○議長（木村良博君） 日程第3、予算・決算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、タブレットに配信した付託表のとおり、議案第62号から第71号までの予算決算関係10件については、全議員で構成する予算・決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算・決算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

---

#### ◎議案等委員会付託

○議長（木村良博君） 日程第4、ただいま予算・決算特別委員会へ付託した以外の議案については、タブレットに配信の付託表のとおり、各常任委員会へ付託します。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（木村良博君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から9月21日までは、委員会開催等のため本会議は休会とします。来る9月22日月曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

(午前10時57分)

# 第 4 号

令和 7 年 9 月 22 日 (月曜日)

## 令和7年第3回つがる市議会定例会会議録

### 議事日程（第4号）

令和7年9月22日（月曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 予算・決算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第62号」～「議案第71号」

日程第2 総務経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第72号」～「議案第73号」

日程第3 教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第74号」～「議案第75号」

日程第4 質問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第5 議員派遣の件

「青森県市議会議員研修会」

「六ヶ所原子燃料サイクル施設視察研修」

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	平 田 浩 介	2番	三 橋 あさみ	3番	山 内 勝
4番	秋田谷 建 幸	5番	齊 藤 渡	6番	田 中 透
7番	佐々木 敬 藏	8番	長谷川 榮 子	9番	成 田 博
10番	木 村 良 博	11番	佐 藤 孝 志	12番	野 呂 司
13番	天 坂 昭 市	14番	成 田 克 子	15番	佐々木 慶 和
16番	平 川 豊	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席議員（0名）

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	倉光弘昭
副市長	今正行
教育長	山谷光寛
選挙管理委員会委員長	成田照男
農業委員会会長	藤本正彦
監査委員	台丸谷績
総務部長	高橋一也
財政部長	平田光世
民生部長	高橋勉
健康福祉部長	島田安子
経済部長	三上恒寛
建設部長	高橋隆治
会計管理者	粕谷竜一
教育部長	鳴海義仁
消防長	工藤康人
選挙管理委員会事務局長	中田良子
農業委員会事務局長	中野拓哉
監査委員事務局長	秋田俊
総務課長	葛西正美
財政課長	葛西明仁
市民課長	川越七重
福祉課長	宮西良和
農林水産課長	佐々木雅規
土木課長	長内研也
教育総務課長	小田桐勇人
消防本部総務課長	工藤真史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	山口淳志
議事総務課長	工藤隆子
議事総務課長補佐	福士寿幸
主査	成田耕太

---

◎開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していませんので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎予算・特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、タブレットに配信の日程のとおりです。

日程第1、議案第62号から第71号までの計10件を一括して議題とします。

予算・決算特別委員長の審査報告を求めます。

平川豊予算・決算特別委員長。

〔予算・決算特別委員長 平川 豊君登壇〕

○予算・決算特別委員長（平川 豊君） 改めておはようございます。

それでは、予算・決算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る9月11日の本会議において委員会が設置され、令和7年度各会計補正予算案5件、令和6年度各会計の決算の認定を求める件5件、計10件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、9月12日及び16日の2日間、補正予算の内容、決算の状況等の審査を行いました。審査経過の詳細につきましては、議員全員で構成された委員会でありますので、省略させていただきます。

主な経過として、まず、令和7年度各会計補正予算案は、当初見込めなかった経費、緊急を要するものについて所要の補正を行ったとの説明があり、4款衛生費、ごみ出しサポート事業委託料について、業務内容の詳細はとの質疑に、ごみ収集場までのごみ出しが困難で介護が必要な高齢者等の世帯のごみを自宅前で戸別に収集するものであり、収集は無料とし、11月中から受付を開始、業務委託期間は12月から3月までを予定しているとの答弁。

また、各特別会計についても詳細な説明がありました。

決算審査については、経常収支比率が94.7%で対前年度比2%上昇している。今後改善できるかとの質疑に、歳出構造は5年前と比較すると物件費が3.6%、補助費等が2.1%、公債費が1.1%それぞれ上昇し、歳入は米価高騰などによる市税の增收が見込まれるが、経常収支比率は依然として高い水準で推移すると推察しており、今後も歳出構造の変化を的確に把握しながら、臨時の財政需要に十分対応できるよう、改善に取り組んでいくとの答弁。

また、歳入では、一般会計13款児童福祉費負担金、14款住宅使用料等について質疑応答、歳出については、2款総務費、市制施行20周年記念事業費及び国スポ・障スポ推進費、4款衛生費、母子

衛生費、6款農業振興費、7款商工業総務費、10款教育費、学校給食費など、各款項目にわたり活発に質疑が交わされました。

付託された計10件について、執行部より詳細な説明を受け質疑を行い、関係書類を精査した結果、市政執行上、事業運営上、必要な補正予算であり、決算についても監査委員の意見を踏まえて審査したところ、計数的に正確であり、その内容も適正であると認め、補正予算案5件、決算の認定を求めるの件5件について本委員会では全会一致により、原案どおり可決並びに認定と決しました。

以上が審査の結果ですが、当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に考慮し、今後も事務の執行にあたられるよう申し上げ、予算・決算特別委員会の審査報告といたします。

以上です。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第62号から第71号までの計10件は、いずれも原案のとおり可決並びに認定とすることに決定しました。

---

#### ◎総務経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 日程第2、議案第72号及び議案第73号の2件を一括して議題とします。

総務経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

田中透総務経済建設常任委員長。

〔総務経済建設常任委員長 田 中 透君登壇〕

○総務経済建設常任委員長（田中 透君） 改めましておはようございます。

それでは、総務経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、9月17日に開催し、付託された議案2件について、執行部より詳細な説明を受け慎重に審査を行いました。その過程において、議論された主なものをご報告いたします。

議案第72号 つがる市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例案では、

最低責任負担額が適用される具体的な状況はとの質疑に、職員が違法な職務行為によって地方公共団体に損害を及ぼすことを認識しておらず、かつ、認識していなかったことについて、著しい不注意がなかった場合が挙げられるとの答弁。

議案第73号 つがる市公共下水道条例の一部を改正する条例案では、浸水被害の軽減を図るなどの対策の取り組みはあるのか。また、地震対策として震災を想定した初動対応訓練等の取り組みがあるのかとの質疑に、自然災害発生時の対応として、下水道事業業務継続計画を策定し、つがる市と維持管理業者及びコンサルタント会社において、下水道施設応急対策業務に関する協定書を締結して、災害発生時には各業者の協力にて対応するとの答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された議案2件について、本委員会では、原案どおり可決すべきものと決しました。

これをもって総務経済建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第72号及び議案第73号の2件は、いずれも原案のとおり可決とすることに決定しました。

---

◎教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 日程第3、議案第74号及び議案第75号の2件を一括して議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

成田博教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 成田 博君登壇〕

○教育民生常任委員長（成田 博君） おはようございます。

それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

本委員会は、9月17日に開催し、本会議より付託されました議案2件について、執行部より詳細な説明を受け審査を行いました。審査の過程において、議論された主なものをご報告いたします。

議案第74号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案では、学校開放事業運営委員会の設置した目的と具体的な活動はとの質疑に、学校開放事業の円滑な実施、適正な運営を図ること。また、具体的な活動は学校開放利用団体の申請があった際の認可の可否などとの答弁、部活動の地域移行について現在の進捗状況はとの質疑に、今年度は野球部の地域クラブ化を行い、木造中学校、柏中学校、森田中学校に設置されているバスケットボール部と木造中学校、柏中学校に設置されているサッカーチームについて、地域クラブ化を進めているとの答弁。

議案第75号 財産の取得の件では、購入台数は、教職員分も合わせての台数かとの質疑に、教職員分も合わせての台数であるとの答弁、予備機162台の算出根拠と保証内容にメンテナンス費用も含まれているかとの質疑に、予備機は児童生徒用151台、残りの11台を教職員用としており、保証内容は、初年度はメーカーによる無償での修繕故障等に対応しているが、2年目以降は有償となりメンテナンス費用は本事業費に含まれていないとの答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された議案2件については原案どおり可決と決しました。

これをもって、教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第74号及び議案第75号の2件は、いずれも原案のとおり可決とすることに決定しました。

---

#### ◎諮問第1号の説明、採決

○議長（木村良博君） 日程第4、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求める件を議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっております諮問第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は、委員会付託を省略し、審議いたします。

それでは説明を求めます。

高橋民生部長。

○民生部長（高橋 勉君） おはようございます。

それでは、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の候補者として、下記のものを推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

令和7年9月8日提出、つがる市長。

提案理由を申し上げます。

現人権擁護委員の葛西弘和氏は、令和7年12月31日をもって任期満了となります。引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法の定めるところにより、市議会の意見を求めるものであります。

なお、略歴につきましては、次のページの参考資料のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木村良博君） 説明が終わりました。

お諮ります。

諮問第1号については、人事案件により、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、これより採決します。

諮問第1号は適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、諮問第1号は適任と答申することに決定しました。

---

#### ◎議員派遣の件

○議長（木村良博君） 日程第5、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

タブレットに配信のとおり青森県市議会議員研修会及び六ヶ所原子燃料サイクル施設視察研修へ議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議員を派遣することに決定しました。

---

◎市長の挨拶

○議長（木村良博君） 次に、倉光市長より閉会にあたり挨拶したい旨の申出がありましたので、これを許可します。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 議長のお許しをいただき、市議会定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、提案いたしました多くの重要案件につきまして、慎重かつ熱心にご審議を賜り、いずれも原案どおり御議決、御同意、御認定をいただきましたことに、心より厚く御礼申し上げます。

さて、今年の各種まつりやイベントは、市制施行20周年にふさわしい盛り上がりを見せ、いずれの会場も熱気と一体感に包まれた、いいまつりだったと思ってございます。地元グルメに舌鼓を打ちながら家族連れや友人同士、あるいはカップルまで幅広い層が楽しめる内容で、来場された子どもたちが、そしてお年寄りも幅広い年齢層で真剣な表情と溢れる笑顔が印象的でもありました。

市民の郷土愛と大きな活力を改めて実感するとともに、20周年を契機に深まった地域の絆をさらに強固にし、10年先、あるいは20年先を見据えたまちづくりを、誠心誠意取り組む所存でございます。

また、四季折々の本市の風紀を舞台に、東京からIターン移住した孫娘と市内でメロン農家を営む祖父の絆を描くヒューマンコメディー、ヒューマンコメディーだとは思ってませんけど、そういう私どもの「じっちゃや！」が、映画のタイトルが「じっちゃや！」でありますが、多くの方々の協力を得て10月17日から県内の各映画館で先行公開されることになりました。

10月31日からは東京池袋での公開を皮切りに、順次全国公開をする予定でございます。

関係団体と連携しながら、観光ブランド戦略の一環として、全国に向けた情報発信に努めてまいりたいと思っているところであります。

そして去る7月2日でございますが、米価の高止まりが続く中、宮下青森県知事らとともに農林水産省を訪れて、小泉大臣と米の増産に関して意見交換を行いました。

知事からは、これまで飼料用米を生産していた農地を主食用に転換するなどして、昨年比で約1割増の約2万5,000トンの増産を実現し、来年はさらに1万2,000トンの増産を見込むという報告がありました。

私からは、本市が県内有数の米どころであり、来年以降も増産の余地が十分にあることを強調するとともに、米農家が増産に踏み切る際の設備投資に対する助成制度の必要性を強く訴えてまいり

ました。

また、持続的かつ安定した農業経営が可能となる価格水準を踏まえた需給バランスのとれた制度設計をしてくれと。国はそれが責任だろうということで要請をいたしました。

小泉大臣からは、本県の米増産の方向性について大いに期待を示されました。そして米農家が不安なく増産に取り組める環境を整えることは大臣の責務であり、増産に伴って価格が下落した場合を念頭に置き、セーフティーネットの整備に取り組むという力強い答弁がありました。

いよいよ実りの秋を迎える、黄金色に輝く稻穂の刈り取りが進んでいますが、記録的な猛暑や水不足の影響で、品質低下や収量の減少が懸念されましたが、おおむね現在のところ順調に生育しており、十分な収量の確保が期待されているところでもあります。

また、全農青森県本部が決定した今年産米の生産者概算金は、まっしぐら、はれわたり、青天の霹靂の3品種とも昨年に引き続き過去最高値となり、物価高騰による経営コストの増加に苦しんでいた米農家の皆様にとって大きな支えになるものと受けとめているところであります。

米農家の皆様におかれましては、適期の刈り取りの徹底と、作業中の事故防止に万全を期していただくようお願い申し上げますとともに、実り多い秋となりますことを祈念申し上げております。

結びに、議員各位には今後とも健康に十分ご留意いただき、市政運営に対する一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

以上であります。

ありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（木村良博君） 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和7年第3回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前10時27分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　年　月　日

議　長　　木　村　良　博

署名議員　　天　坂　昭　市

署名議員　　成　田　克　子